



Annual Report 2010

ピーシーエー生命の現状

“Always listening, Always understanding”

PCA LIFE



ピーシーエー生命保険株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館
Tel.03-6800-0888

お客様コンタクトセンター ☎ **0120-272-811**
【受付時間／9:00～18:00 土日・祝日・年末年始を除く】

www.pcalife.co.jp

企 業 理 念

お客様の声に耳を傾け、理解する
“Always listening, Always understanding”

ピーシーエー生命は、この企業理念のもとに
お客様の声に耳を傾け、長期にわたる強い信頼関係を
築き上げていくことを目指しています。

Our Vision

私たちが目指すもの

私たちは、これまでにご加入いただいたお客様のご契約を
将来にわたって確実にお守りするとともに、
お客様が求める質の高いサービスを提供する
生命保険会社になります。

Our Mission

私たちがやるべきこと

- 1.お客様の満足度向上に努めます。
—これまでにご加入いただいたすべてのお客様のご契約を
今後もお守りするため最善の努力を尽くします。
- 2.安定的かつ効率的経営を実現します。
—時代の変化を敏感に察知し、環境の変化に対応した
柔軟な経営をお約束します。

Our Core Values

私たちの大切にしたい
4つの約束「PACT」

- Professionalism — 責任 常に職業人として真摯に業務に取り組み、
専門知識・技能を向上していくこと。
- Action — 実行 社員ひとりひとり、チーム、グループ、部、会社全体の
目標を持ち、粘り強く実行し結果を出すこと。
- Cooperation — 協力 広い視野と創造的な視点を持ち、
周囲と協力しながらチャレンジし続けること。
- Trust — 信頼 お客様、パートナー、同僚、地域社会から
頼られる存在であること。



コーポレートシンボルマーク

私たちのグループが1848年にロンドンで創設され
て以来、ブルーデンス（思慮分別を司る女神）は、グ
ループのシンボルとして親しまれてきました。現在の
ロゴは、グループの現代的なブランド・イメージとして
1986年に刷新されたものです。
グループの紋章に創設当時から配置されていた蛇、
矢、鏡のデザインが組み込まれており、伝統的な価値
観と未来への希望を象徴しています。



蛇

思慮深さ、心づかい、
安全を表しています。



矢

熟練した射手の
自信を示しています。



鏡

自己の真実を直視する
能力を象徴しています。

正 式 名 称：ピーシーエー生命保険株式会社
本 社 所 在 地：東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館
代表取締役社長：加藤 隆
従 業 員 数：138名
総 資 産：1,821億円
保 険 料 等 収 入：344億円
保 有 契 約 高：3,409億円

2010年3月31日現在

ごあいさつ

03

グループ概要

05

トピックス編

- 1 平成21年度の業績 07
- 2 財務・資産の健全性 08
- 3 高品質なお客様サービス 11
- 4 保険金等のお支払い漏れに対する取組み 14
- 5 パートナーへのサポート体制 14
- 6 先進的なIT活用 15
- 7 リスク管理態勢 16
- 8 コンプライアンス 18
- 9 個人情報保護方針 20
- 10 内部監査態勢 21
- 11 開かれたディスクロージャー 22
- 12 社会貢献活動 23

データ編

24

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー
資料として作成したものです。私たちの経営活動について皆様方のご理解を一層
深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。
(注)本資料(諸表を含みます)において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示
しています。

ごあいさつ

ピーシーエー生命は、ご契約者さまの保険契約を守り続けます。



平素よりピーシーエー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は、昨今の金融危機を含む環境の急激な変化を背景に、平成22年2月より、これまでにご加入いただいた全てのお客様のご契約を確実に
お守りし、質の高い充実したサービスをご提供することに注力しております。
こうした戦略により、お客様には将来にわたって大きな安心をお届けできる
ことを確信しております。

なぜなら、戦略の根底には、お客様に「万一のときに保険金をお支払いする」と
いう私たちの使命があるからです。そして、「普段から『支払いの確実な保険会
社の商品に入っている』という安心をお届けする」という使命があるからです。

さて、当社の平成21年度決算は、市場環境が改善するなか、資産配分
の変更や銘柄入れ替え等が功を奏し、利息及び配当金収入が増加いたし
ました。また事業費の継続的な削減努力や一旦回復した市況を反映した
変額年金保険の最低保証責任準備金の戻入れ等があったことも貢献し、
当期利益は42億円と営業を開始してから初めての黒字化を果たすこと
ができました。それに伴い市況の回復による評価益の計上があるものの純
資産は110億円と充実した決算となりました。これらの結果はお客様のご契
約を確実にお守りする弊社の使命を考えた場合、また一歩財務体質を改
善できた点で、大変好ましいものであったと喜んでおります。

今後ともこれらの使命を守ることを最優先と考え、時代の変化を敏感に察
知し、環境変化に対応した柔軟な経営を行っていくことをお約束いたします。

ピーシーエー生命保険株式会社
代表取締役社長

加 藤 隆

今後の経営方針

ピーシーエー生命は、お客様からお預かりしている既契約をお守りするため、
以下の方針に基づき経営してまいります。

お客様満足度の維持・向上

- 現在新契約の募集は休止させていただいており
ますが、これまでにご加入いただいた全てのお客
様のご契約を今後もお守りするため最善の努力
を尽くしてまいります。
- 従来どおりのハイレベルの顧客サービスを今後
も維持してまいります。
- お客様コンタクトセンターでは、よりわかりやす
く、丁寧な対応を目指し、オペレーターの技能向
上を図った各種研修を適宜実施してまいります。

安定的かつ効率的経営の実現

保険契約は、お客様からの解約のお申し出がない
限り、終身保険の場合通常50年を超える長期に
わたって継続します。当社はこの長い期間にわたって
契約をお守りし将来の保険金・給付金等のお支払い
を確実にを行うため、安定的な経営を続けなければ
なりません。また50年以上安定的に経営していく
ために効率的経営を推進しなければなりません。

平成22年度は新契約の休止後の新たなビジネスモ
デルを構築していく初年度にあたります。このた
め、コントロール可能な事業費の徹底的な縮減を
図る等、経営の効率化に向けた諸施策を着実に実
行する一方、当社を取り巻くリスクを積極的に管理
し、安定的な経営を実現してまいります。
これらを通じて、これまでより一歩踏み込んだ
効率の良い会社経営を目指してまいります。

コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス態勢の強化は生命保険会社
にとって永続するテーマであり、また、近年求められる
コンプライアンス水準も高度化しております。
当社はこのような中でも最高レベルのコンプライ
アンス水準を維持・向上すべく引き続き取り組んで
まいります。

引き続き、ピーシーエー生命に格別のご愛顧を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

グループ概要

ピーシーエー生命は、保険発祥の地、英国で1848年に創立され、
約43.6兆円の運用資産を持つ
世界有数の金融サービスグループの一員です。

世界で評価される信頼と実績

162年

1848年に英国ロンドンで創設以来、世界有数の金融サービスグループとして歴史を刻んできました。

43.6兆円
(£ 290 billion)

世界中に多様な事業を展開しつつ、健全な財務体質を維持することで、現在の運用資産は約43.6兆円の規模に達しています。
[1ポンド=150.39円換算] (2009年12月31日現在)

2,500万人

世界中で2,500万人以上のお客様に総合的な金融サービスを提供しています。
(2009年12月31日現在)

A+

フィッチ・レーティングス社「長期信用格付(優先無担保債券)」において高い保険金支払能力を示す格付を取得しています。
●2010年3月31日現在、ピーシーエー生命(日本)ではなくグループ持株会社の格付。

2年連続で「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に選出。

私たちのグループ持株会社は、昨年に引き続き「世界で最も持続可能な100社(Global 100 Most Sustainable Corporations in the World) 2010」に選出され、26位を獲得しました。

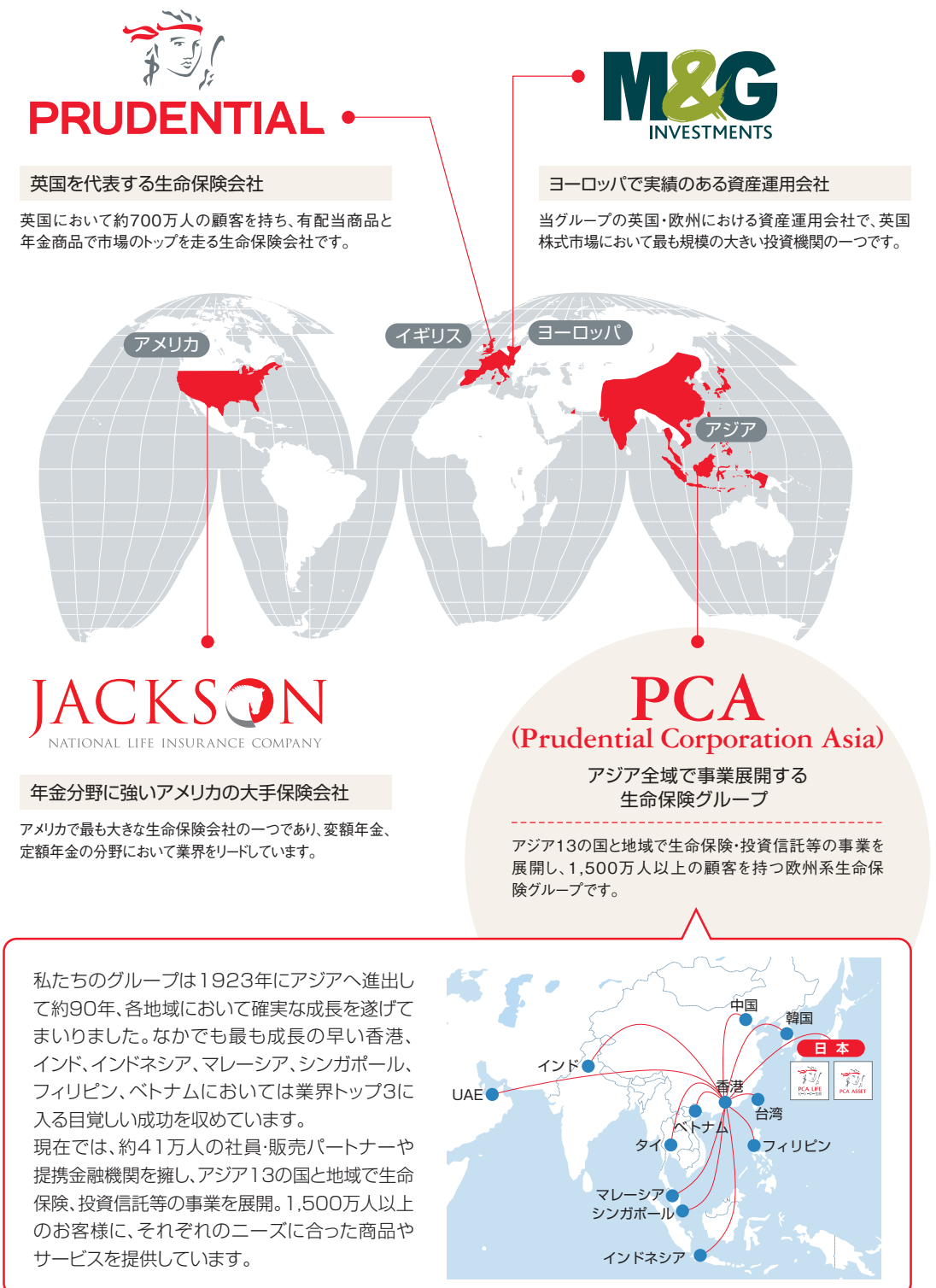
グローバル100

カナダの出版社コーポレートナイツ社が2005年から開始。世界のあらゆる事業分野の大企業3,000社の持続可能性をESG(環境・社会・ガバナンス)に焦点をあてて評価し、上位100社を公表しているもの。毎年、世界経済フォーラム(ダボス会議)の場で発表される。

ピーシーエー生命保険株式会社は、英国で設立されたブルーデンシャル社(「英国ブルーデンシャル社」)の间接子会社です。英国ブルーデンシャルグループは、英国ブルーデンシャル社とその子会社および関連会社から構成され、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開する世界有数の金融サービスグループです。160年以上の歴史を持ち、2009年12月31日現在その運用資産は2,900億ポンド(約43.6兆円、1ポンド=150.39円)にのぼります。英国ブルーデンシャルグループは、主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

グループ企業の紹介

世界中で多様な事業を展開する私たちのグループは、以下の4つのビジネスユニットにより構成されています。



トピックス編

1 平成21年度の業績

業績ハイライト

保有契約件数は前年度末比104.1%

新契約件数は前年度比95.7%でありましたが、保有契約件数は前年度末比104.1%と伸展しました。

経常利益は52億円、当期純利益は42億円

資産運用面では、保険金支払能力の充実を図ることを目的に、長期的かつ安定的な運用収益の実現を目指しております。当期については、市場環境が改善するなか、資産配分の変更や銘柄入れ替え等が奏功し、利息及び配当金収入が増加

いたしました。また、事業費の継続的な削減努力や一旦回復した市況を反映した変額年金保険の最低保証責任準備金の戻入れ等があったことも貢献し、経常利益は52億円、当期純利益は42億円となりました。

新契約募集を休止

昨今の事業環境等を慎重に検討した結果、これまでにご加入いただいたお客様のご契約を将来にわたって確実にお守りするとともに質の高いサービスをご提供することに注力するため、平成22年2月15日以降、新契約募集を休止しております。今後、状況に応じて見直すことを含め、時代の変化を敏感に察知し、環境の変化に対応した柔軟な経営を実施していく意向です。あわせて、契約管理システムの統合と業務プロセスの見直し等を通じた業務の効率化により収益力を向上させ、社会・お客様の負託にお応えするべく最大限の努力を傾注してまいります。

2 財務・資産の健全性

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,129.1%

引き続き高水準を確保

保険会社の健全性を測る代表的な指標の一つである「ソルベンシー・マージン比率」は、1,129.1%となり、引き続き十分な保険金支払余力を確保しています。

◆ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いに備えて標準責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲の保険金等のお支払いに関しては十分な対応がなされています。しかし生命保険契約は長期にわたる契約であり、この間大災害による保険金支払の急増や株価暴落による資産価値の下落といった予測を超える事態が起きる場合もあります。このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

ソルベンシー・マージン比率 = $\frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$

ソルベンシー・マージン総額
資本金等の額、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%※、土地の含み損益×85%※、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他の合計額。
※マイナスの場合100%

リスクの合計額
保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化し算出したもの。

保険リスク相当額 (R1)	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R8)	第三分野保険において、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R2)	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率を下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額 (R3)	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、債務不履行のリスク及びデリバティブ取引から発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額 (R4)	保険会社の業務運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額 (R7)	特別勘定を設けた変額年金保険等で、保険金等の額を最低保証する場合に、支払時に特別勘定資産の額が最低保証する保険金等の額を下回るリスクに相当する額

リスクの合計額 = $\sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$

責任準備金

最も健全性の高い標準責任準備金方式

最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、さらに将来の健全性を確保するために責任準備金の追加積立てを行っており、責任準備金残高は、1,662億円となりました。

◆ 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等のお支払いに備え、お客様から払込まれた保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のこと、保険業法により積立てが義務付けられて

おり、当社においても法令に照らして健全に積立てを行っています。また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、適正に責任準備金を積み立てています。

第三分野保険の責任準備金

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという性格を有しています。当社は、生命保険の開発時等には予測し得なかったこのような環境の変化が将来の収支状況に与える影響を事後的に検証（第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テスト）し、現在の責任準備金水準では将来の給付金等支払をカバーできない確率が一定程度あると判断された場合には、将来の契約履行を確実なものとするためその年度において必要な金額を危険準備金や責任準備金として積み立て、健全性を確保することとしています。

ストレステストとは、あらかじめ設定した予定事故発生率の水準が、過去の支払実績等を基に事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮して算出した「通常の予測を超える範囲のリスク」に相当する将来の推定支払額をカバーできるか

どうかを確認し、カバーできないと判断される場合には、その不足額の全部または一部を危険準備金に積み立てるものです。また、負債十分性テストとは、過去の支払実績等を基に事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮して算出した「通常の予測の範囲内のリスク」に相当する将来の推定支払額をカバーできるかどうかについて、将来収支分析により確認し、カバーできないと判断された場合にその不足額を責任準備金として追加で積み立てるものです。いずれも、事故の予定発生率等の基礎率を同じくする契約区分ごとに実施しています。

上記の第三分野保険のストレステストの結果、当社は一部の契約区分について181百万円の危険準備金積立てを実施しました。また、負債十分性テストについて、保険計理人の意見書に基づく当該契約区分の責任準備金の不足額928百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、追加責任準備金として積み立てました。

実質資産負債差額

有価証券の含み損益等を反映した時価ベースの資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたもので、生命保険会社の健全性を判断するための行政監督

上の指標の一つが「実質資産負債差額（＝実質純資産額）」です。当社の実質資産負債差額は、23,756百万円となりました。

資産運用方針（一般勘定）

長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、安全性を重視し、保険金等のお支払いのためのソルベンシーの確保を第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。現在の投資環境では、円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を策定しています。

保険商品ごとの負債特性を考慮し、バリュアットリスクやベースポイントバリュアット等に着眼したきめ細かい投資戦略を策定するとともに、ALM（資産と負債の統合管理）の観点から責任準備金対応債券を採用する等、リスク管理にも十分配慮した運用を行っています。

逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益等で確保す

る必要があります。ところが超低金利が続くなかで、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。なお、当社の平成21年度の逆ざや額は9億円となりました。

主要指標

（単位：億円）

	平成20年度（2008年度）	平成21年度（2009年度）
経常収益	388	524
経常利益	△117	52
基礎利益	△67	23
保険料等収入	356	344
当期純利益	△122	42
総資産	1,632	1,821
うち特別勘定資産	457	629
純資産の部合計	22	110
ソルベンシー・マージン比率	1,034.3%	1,129.1%

3 高品質なお客様サービス

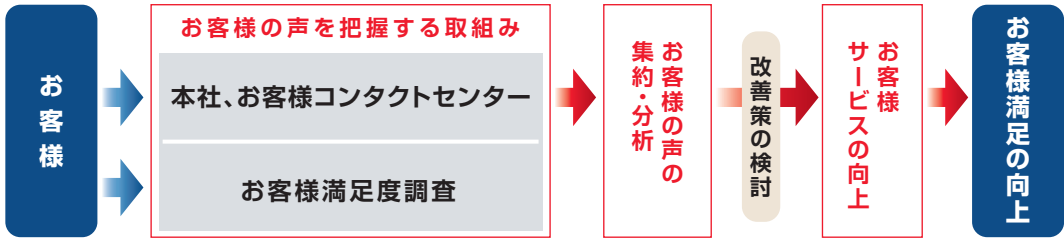
☑ テレホン・サービス

お客様コンタクトセンターは、保険金・給付金、住所変更、資料請求、契約内容変更等、各種手続きのお申し出を日々承っています。当センターは、ピーシーエー生命にとって企業の品質を計るうえで大きな役割を担っており、真のお客様サービスを

ご提供するために、常にお客様からの声を収集し、お客様の視点に立ったサービスの改善を行っております。今後も引き続きお客様の声を反映したお客様コンタクトセンターの構築に努めてまいります。



☑ お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス



- お客様へのサービス向上の観点から、私たちピーシーエー生命は下記2点の考えに基づき業務を推進しています。
- 1 企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」を実践し、業務改善に結びつける
 - 2 お客様との双方向のコミュニケーションを構築する

☑ 平成21年度お客様コンタクトセンター受付件数

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	苦情	合計
件数	28,366	14,146	1,233	43,745

☑ お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

- 当社では、苦情やご質問等、お客様からの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでおります。今後も常にお客様の声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。
- コールセンターへの質問を分析し、照会の多い事項について、当社ウェブサイトにてQ&Aを掲載
 - サービスレベルに関する数値目標設定及びモニタリングを実施し、お客様を待たせずに早くご案内できるよう、オペレーターが使用する入力システムをカスタマイズ
 - 外部教育機関によるトレーニングを実施し、お客様へのサービスレベル向上のための教育を徹底

☑ コミュニケーションガイドブック

お客様とピーシーエー生命をつなぐ方法の一つとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーションガイドブック」を、全てのご契約者さまへお届けしています。

病気やケガで入院する等、お客様にもしものことがあったとき、転居や結婚等、暮らしや環境が変わったときには、「お客様コンタクトセンター」に手続きのお申し出が必要です。その際、手続きがどのような流れになっており、どのような書類が必要なのか、一覧表にわかりやすくまとめています。同様に、生命保険料控除証明書等、ピーシーエー生命からお送りする大切なご案内についても一覧表にまとめました。

また、当社がご提供する各種サービスについても掲載していますので、いつも身近な場所に保管していただければ、必要に合わせてお役立ていただけます。

当冊子は、お客様との双方向のコミュニケーションがサービス向上には不可欠であるという点に注目し、作成しました。



4

保険金等のお支払い漏れに対する取組み

インターネット・サービス

当社ウェブサイトでは、常にお客様に役立つ情報とサービスの提供を心がけ、定期的に機能やサービスを拡充しています。

◆ご契約やサービスに関するQ&Aの設置

お客様からのお問い合わせの中で、特に多い質問を抜粋して、Q&Aにまとめてウェブサイトに掲載しています。速やかに回答が得られるため、多くのお客様にご利用いただいています。

◆運用情報等のご提供

「ご契約者さまへ」では、変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」*のサービスをご提供しており、お客様がご自分の保険の運用状況をご覧いただくことができます。その他PCAプラチナ インベストメントのご契約者さま向けに「ユニットプライス情報」「月次／四半期の運用報告レポート」などを掲載しております。

◆メールによるお問い合わせ

「お問い合わせ」ページの入力フォームから、ご質問ご要望等を受け付けています。お電話での受付時間外にお問い合わせができる利便性で、多くのお客様にご利用いただいております。

今後もインターネット上で提供するサービスを拡充し、お客様とのコミュニケーションの強化を図っていきます。



ピーシーエー安心健康サービス

もしものときだけでなく、毎日の暮らしの中でも確かな安心をお届けするために、ご契約者さま全員に健康・医療関連の無料ご相談サービス「ピーシーエー安心健康サービス」をご提供しています。

当サービスは、健康や医療に関するご相談はもちろん、育児相談や介護関連情報のご提供等幅広くサポートし、24時間365日お客様からのご相談に無料でお答えしています。

病気の不安に関する相談	健康維持に関する相談	育児・福祉に関する相談
健康・医療相談サービス 健康や医療に関する悩みや相談にベテランの医師・看護師が電話でお答えします。	栄養・食事相談サービス 栄養・食事に関することはどんな些細な質問にもお答えします。	育児相談サービス 乳幼児からの育児相談に、医師・看護師等がアドバイスします。
医療機関案内サービス ご要望に応じお住まいのお近く等、希望地域の医療機関をご案内します。	定期健康診断結果相談サービス 健康診断の結果に関する数値や判定・結果の悩みに、医師・看護師がアドバイスします。	在宅介護支援・ホームヘルパー情報サービス ご希望の市町村、県の各種福祉サービス制度をご案内します。
くすり110番サービス 現在日本で使用されている約3,500種類の薬品データをもとに薬に関する疑問や質問にお答えします。	人間ドック予約代行・優待割引サービス 人間ドックを実施している全国の医療機関約2,000施設をご紹介します。	介護用品の購入・レンタル利用の情報サービス 介護に必要な介護機器・医療機器の割引購入や車椅子のレンタル等の情報を提供します。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

保険金等のお支払い漏れに対する取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も基本的な業務です。お支払い漏れが発生してご契約者さま及び関係者の皆さまにご迷惑やご心配をおかけすることがないよう、私たちは以下の取組みを常に行っております。今後も適時・適切な保険金等のお支払いに一層努めてまいります。

ご契約者さまへのご案内の充実

◆保険金等のご案内の強化

- ・ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーション ガイドブック」の送付
- ・保険金等のご請求にかかわるご相談専門のフリーダイヤルの設置
- ・ご請求をいただいたにもかかわらず、残念ながらお支払いの対象とならなかったご契約者さまに対し、診断書の取得費用相当額(一律5,000円)をお支払いする制度の導入

◆失効契約のご案内の改善(失効中の復活手続き漏れまたは解約によるお支払い漏れを防ぐ)

- ・失効されたご契約者さまへのご案内回数を増加
- ・失効されたご契約者さまへ失効直後にコールセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内
- ・戻り郵便等住所不明のご契約者さまの現住所調査を強化

その他

- ◆組織態勢の整備、事務・システムの改善など
- ◆第三者機関における支払非該当事案の検証審議の継続的開催

5

パートナーへのサポート体制

代理店ヘルプデスクの開設

当社では、代理店専用の対応窓口として『代理店ヘルプデスク』を設けています。当デスクでは、ご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、請求手続方法などをはじめとする、代理店の皆様からの様々なお問い合わせやご相談を電話やメール・FAXにて受付け、対応しています。

代理店の皆様に対する情報提供

当社では、提携する金融機関及び募集代理店の皆様に対して、ご契約の維持・保全に際しましてご確認いただく関連法令などの情報提供を行っています。平成22年3月には、同年4月に施行された保険法に対応し、「保険法マニュアル」を作成すると

ともに「保全マニュアル」「保険金マニュアル」「苦情相談マニュアル」を新たに整備し、CD-ROMにてご提供いたしました。なお、コンプライアンス面の研修サポートも実施し、法令遵守の態勢構築に向けたカリキュラムもご用意しています。

6

先進的なIT活用

最先端の情報セキュリティ

ピーシーエー生命では、ネットワーク情報やバックアップ・デバイスの暗号化、外部記憶装置への書き込み制限等、業界最高水準のセキュリティ対策を講じており、日々の情報漏洩リスクに対応することで、お客様の大切な情報を安全に管理し

お守りしています。また、業界トップレベルのネットワーク脆弱性診断ツールを導入しており、外部からの不正アクセス等、複雑化するITリスクに対応しています。

ITガバナンスの徹底及び強化

当社では、会社の健全性を保つことはもとより会社の戦略及び目標を支えるため、ITガバナンスの徹底及び強化に注力し、様々な取組みを行って

います。また、グループ企業の強みを活かして、世界水準に見合ったグローバルな観点から、ITにかかわるポリシーやルールを整備しております。

基幹システムの統合

お客様サービスの拡充及びお客様満足度の向上のため、平成22年末に向けて現在、契約管理システム(基幹システム)の統合を行っています。この統合により、今まで以上にお客様のご要望、

ご質問に対して迅速な対応ができるようになります。今後もさらなるお客様サービスの効率化ならびにシステム保守コストの削減に取り組んでまいります。

変額個人年金保険インターネット・サービス

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※のご契約者さま向けサービスとして、「変額個人年金保険インターネット・サービス」をご提供しています。資産情報をタイムリーに確認できる他、ご契約内容の照会、積立金割合調整等の諸手続を24時間インターネット経由で行うことが可能です。お客様ひとりひとりのニーズに合わせた付加価値の高いインターネット・サービスを提供する基盤を構築するため、システムの拡張性・保守性の向上、また、セキュリティ機能の向上に取り組んでいます。



イントラネットによる社内情報の共有・迅速化

イントラネットを充実させることにより、社内の迅速な情報共有・情報一元化を実現しています。規定やガイドライン、各種帳票等の一括管理により、業務の効率化を進めています。さらに

各部門からの情報発信のためのページを設置するなど、イントラネットは社内情報の共有のための重要な役割を担っています。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

7

リスク管理態勢

リスク及びリスク管理の基本的な考え方

ピーシーエー生命はリスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、機会損失等も含めリスクと捉えています。そのため、リスク管理は機会とリスクの両視点から管理すべきリスクを特定、測定し、最小限のコストでこれらのリスクを許容範囲内におさえることを目的としています。

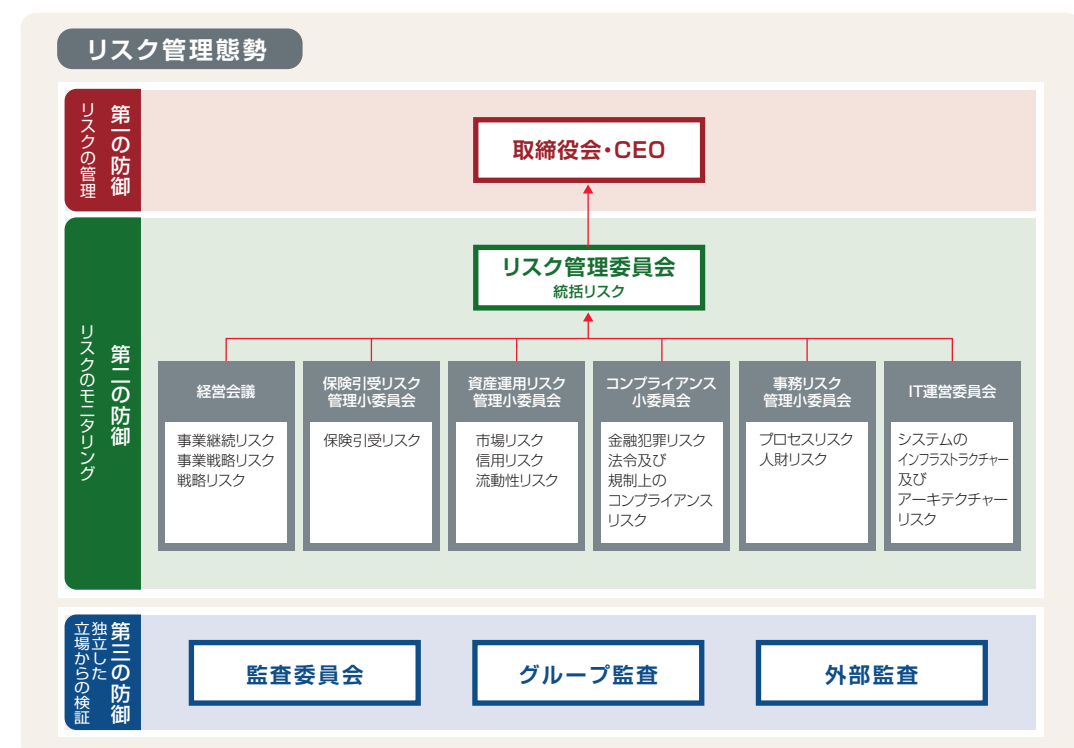
また、マネーロンダリング(不正な資金洗浄)やテロリスト・犯罪等に供与することも重大なリスクと捉え、自らが合理的な措置を採り細心の注意を払うことによりマネーロンダリングに悪用されるリスクを回避しています。

リスク管理態勢

リスク管理の最終的な責任は取締役会とCEOにあります。取締役会とCEOは、保険業法その他の法令等及びグループの定めるリスク管理フレームワークの双方の要求を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底において、最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し取組みを図っています。

具体的には、リスクの管理を徹底・強化するため、下記リスク管理態勢図に示すように三つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクに

ついては、主たる業務執行部署が個別リスク所管責任部署として関係各部を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理徹底を確認しています。また当社においては、重大なリスクの管理を特に強化するため、「四半期主要リスク報告書」を導入しています。かかる報告書においては、重大なリスクの概要やリスク低減のための対策だけでなく、対策の機能性等を含めリスク量を定量化する包括的なレポートとなっており、定期的な見直しのもと、ビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。



8 コンプライアンス

責任準備金対応債券について(ALMへの取組み)

ピーシーエー生命では、円建て長期という負債特性に鑑み、資産運用にあたっては円建て債券を中心として行っています。債券運用では、いくつかの保険契約群(小区分)の資産運用方針として責任準備金対応債券を採用しており、そのデュレーション(金利変動に対する債券価格の変動の程度)と対応する保険契約群(小区分)の責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることにより、金利変動リスクを減殺しています。責任準備金対応債券とは、保険会社の財務の特性を踏まえ、金利変動に対する資産・負債の時価変動を

適切に管理する観点から設けられた有価証券区分です。

資産運用リスク管理に関しては、ソルベンシー・マージン比率に基づくリスク把握に加えて、確率上の一定範囲内(信頼水準)でマーケットの変動による最大予想損失額を示すVaR(バリューアットリスク)や、市中金利の変動に対する債券ポートフォリオの価格変動幅を示すベースポイントバリューといった指標にも着目してリスク管理に取り組んでいます。

再保険について

ピーシーエー生命では、保険金等の支払いの一部を再保険に付すことにより、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性を考慮して決定し、出再先である再保険会社等につきましては、再保険金

等が回収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定しその信用力を評価したうえで選定しています。

また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

ピーシーエー生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際にはグループの基準に従って最高水準のコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「行動規範」については、「お客様」「社員」「外部業者」「社会」「株主」「生命保険業界」等の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

ピーシーエー生命では、役職員のコンプライアンス実践の手引きとして「行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

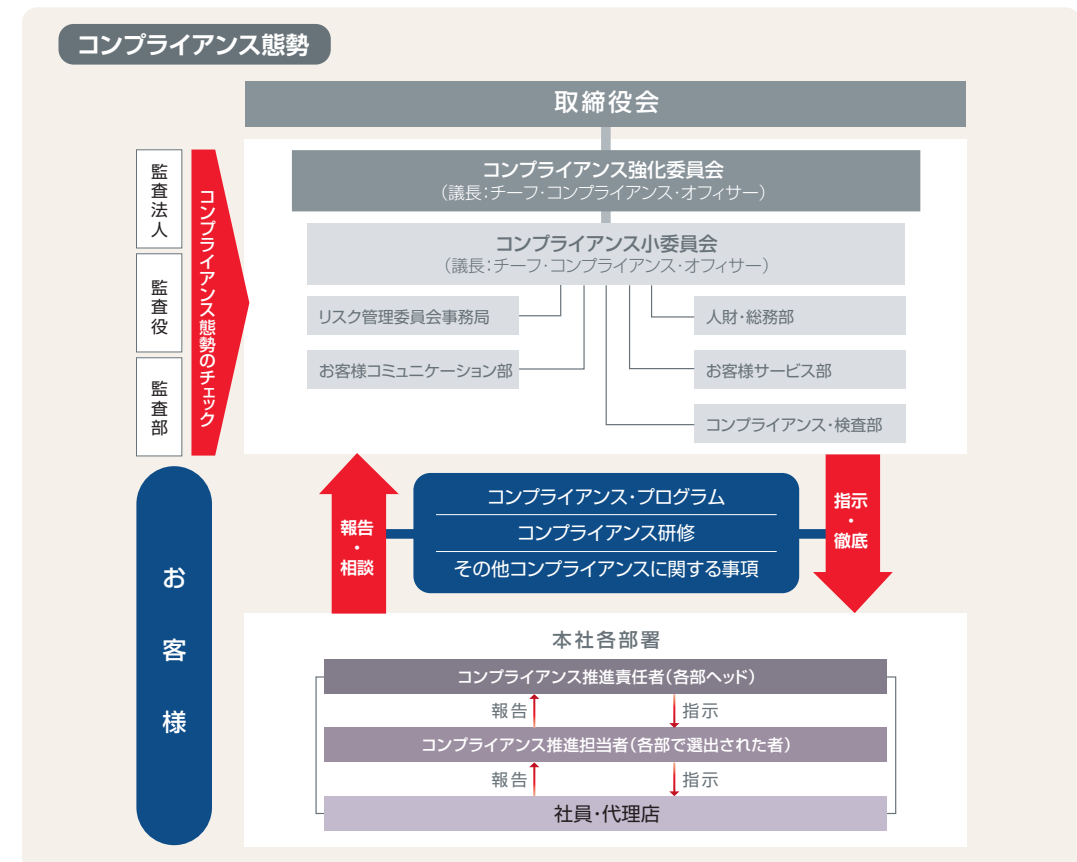
コンプライアンスの推進に関する重要な事項については、取締役会の下に設置されたコンプライアンス強化委員会で検討・決定されます。また、全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス・検査部を置いています。さらにこれを補完するため、本社の各部署にコンプライアンス

推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。

コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、社内検査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めています。

また、コンプライアンス・検査部が適切に業務を実施しているかどうかについても、監査部が内部監査を行うことにより、牽制機能のさらなる向上に努めています。

私たちのグループは英国、欧州、米国及びアジアでの事業を通じ、世界中の何百万人ものお客様に対し金融商品やサービスを提供しています。これらの事業において、当グループはこれまで責任と誠意を持ってコンプライアンスを実践してまいりました。日本においても、法令のみならず、伝統や文化等を含めて尊重することにより160年以上かけて築き上げたグループの信用を守るよう努めてまいります。



営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)の施行に基づき“質の高い営業活動”と“お客様へのより良いサービスの提供”を目指し、以下のように営業活動の規範を“営業活動方針”として、制定して徹底を図っております。

営業活動方針

- **お客様の立場に立った営業活動を実践します。**
常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合わせたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。
- **保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。**
保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。特に、未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。
- **生命保険募集人としての責務の遂行に努めます。**
お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。また、営業活動で知り得たお客様のプライバシーを保護し、お客様データの適正な管理を行います。
- **お客様本意の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。**
営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。当社は、当社グループ会社で得た法人の情報を利用した保険商品の勧誘は、原則として行いません。また、当社で得た法人のお客様の情報についても、当社グループ会社で利用されることを目的として当社グループ会社に提供することは、原則として行いません。例外としてこれらの取引を行う場合は、事前に同意を得たうえで勧誘・取引を行います。
- **営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。**
お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

9 個人情報保護方針

ピーシーエー生命はお客様に信頼いただける保険会社を目指すため、お客様の個人情報の取扱いに関する方針を定め、適切な利用・管理を実施してまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

- 1 **関連法規の遵守について**
当社は、「個人情報の保護に関する法律」を始めとして、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守した上で、お客様の個人情報を取扱いします。
- 2 **個人情報の取得について**
当社は、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を必要最低限取得いたします。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。
- 3 **個人情報の利用について**
 - 当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。
 - ① 各種保険のお引受・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払
 - ② 当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務
 - 利用目的を変更する場合は、通知するか、もしくはホームページ等により公表いたします。
 - 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、以下に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものといたします。
 - ① 法令に基づく場合
 - ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - ③ 公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - 当社は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行った上、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。但し、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。
- 4 **個人情報の第三者提供について**
当社は、個人情報を事前に書面にて本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。但し、保険制度の健全な運営のために必要な場合、「3.個人情報の利用について」に記載している目的の範囲内で業務委託を行う場合、法令により必要とされる場合、公共の利益のために必要と考えられる場合については、必要な範囲内において、お客様の個人情報を外部に提供する場合があります。
- 5 **保健医療等に関する機微(センシティブ)情報について**
当社は「3.個人情報の利用について」に掲げる利用目的の達成のために、業務上必要な範囲で保健医療情報等の機微(センシティブ)情報を取得し利用させていただきます。なお、機微(センシティブ)情報の利用は既に当社が取得しているものも含まれます。
- 6 **個人情報の管理について**
 - 当社は個人情報を出来る限り正確に保ち、これを安全に管理いたします。
 - 当社は個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩の防止その他の個人情報の安全管理のために、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- 7 **個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について**
当社は本人が自己の情報について、法令等で定める範囲において開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、本人に対して速やかに対応いたします。
- 8 **組織・体制**
 - 当社は個人データ管理責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
 - 当社は、役員及び従業員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。
- 9 **個人情報保護プログラムの策定・実施・維持・改善**
当社は、この方針を実行するため、個人情報保護プログラム(本方針、『個人情報保護規程』及びその他の規程、規則を含む)を策定し、これを当社従業員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。
- 10 **お問い合わせ窓口について**
当社の個人情報の取扱いにつきましてはご意見、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
ピーシーエー生命保険株式会社
お客様コンタクトセンター
所在地:東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館
電話: ☎0120-272-811
受付時間: 9:00~18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

10 内部監査態勢

コーポレート・ガバナンスのしくみの一部として、当社及び当グループは、経営陣から独立した内部監査部門を有しています。内部監査とは、組織体の運営に価値を付加し、また改善するために行われる、独立した客観的なアシュアランス及びコンサルティング活動です。リスク管理、コントロール及び組織体のガバナンス・プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査としての体系的手法と規律遵守の態度とをもって行うことで、当社の目標の達成に貢献しています。

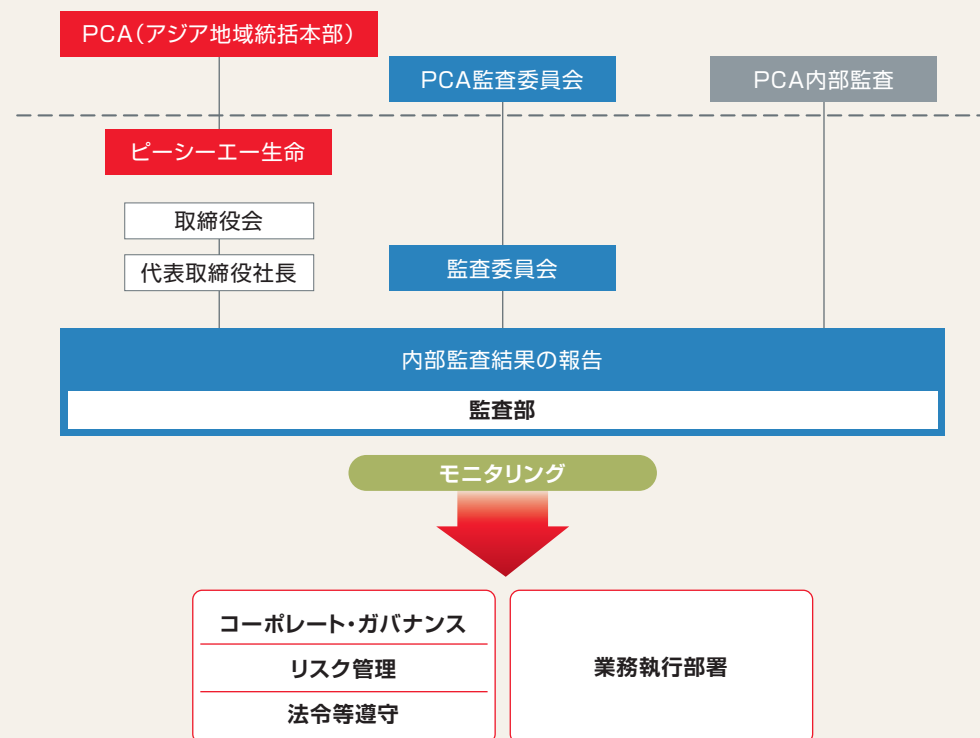
内部監査活動の対象領域には、コーポレート・ガバナンス、リスク管理そして法令等遵守の態勢を含む当社の全ての業務が含まれます。当社の監査部門は、その責務を遂行するにあたり、経営の諸活動全般にわたる全ての役職員、資料（記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等）にアクセスすることができ、

全部署に対して資料の提出、事実の説明、その他必要事項の報告を求めることができます。

また、当社の監査部門は「内部監査人協会」が公表した「内部監査の専門職的実施の国際基準」及び、当グループの内部監査基準を採用し内部監査活動を実施しています。これら内部監査活動の結果は、当社の監査委員会へと報告されています。

当社の内部監査担当者は専門的な知識と経験を有しています。グループに所属するほとんどの内部監査人は、「公認内部監査人」、「公認情報システム監査人」、あるいは、「公認会計士」のうちいずれかの資格を取得しています。

内部監査態勢



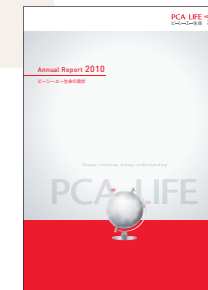
11 開かれたディスクロージャー

お客様への開かれたコミュニケーション

より多くのお客様に、ピーシーエー生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

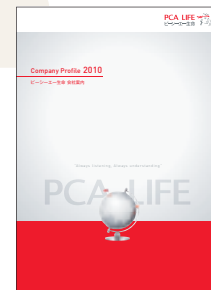
ディスクロージャー (情報開示)

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために「Annual Report」を毎年発行しています。



カンパニープロフィール (会社案内)

当社の経営概要やグループ概要、企業理念等をご紹介します。



ウェブサイト

<http://www.pcalife.co.jp/>

お客様へのご案内、当社及びグループの業績等の最新情報をタイムリーに提供しています。またご契約者さま向けのページでは、必要なお手続きをご案内しています。変額個人年金保険のご契約者さま向けのページでは、ご契約内容の照会や変更も可能です。



ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※の情報提供

- ご契約状況のお知らせ
- 四半期運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険 情報提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約復活のすすめ
- ご契約更新のお知らせ
- 保険料自動貸付適用のお知らせ
- 生命保険料控除証明書
- テレホンサービスネットワーク「ピーシーエー安心健康サービス」のご案内
- ご契約内容のお知らせ
- コミュニケーション ガイドブック

デメリット情報の提供について

「告知義務違反」、「免責」及び「解約」等、生命保険の内容や制度についてご存知ないためにお客様にとって不利益となる事項（デメリット情報）について「商品パンフレット」や「契約概要」、「重要

事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客様への商品説明の際には、ご契約に関する重要事項の十分な説明を行うよう徹底しています。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

12 社会貢献活動

ピーシーエー生命は、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」に通じる支援を中心に、独自の社会貢献活動に取り組んでいます。

聴導犬の普及活動支援

聴覚障害者の方々の耳となって日常生活を助ける聴導犬。その「聞くことにより人の役に立つ」という役割が、「お客様の声に耳を傾ける」という企業理念に通じることから、ピーシーエー生命は平成15年から社会福祉法人日本聴導犬協会の普及・啓発活動を支援しています。

訓練を受けた優秀な聴導犬たち▶



ピンクリボン運動の活動支援

乳がんの早期発見を啓発するピンクリボン運動の支援を通じて、「乳がんは意識次第で悲劇を防ぐことも可能な病気である」というメッセージを伝え、女性の健康を応援しています。商品やサービスだけではなく、このような啓発活動を通じてお客様の豊かなライフデザインの実現を支援し、広くお客様に貢献しています。平成16年より、日本における最大級のピンクリボン運動「ピンクリボンフェスティバル(朝日新聞社など主催)」の協賛社として、「ピンクリボンシンポジウム」の開催を支援しています。



グループの社会貢献活動

私たちのグループでは、社会貢献活動のテーマとして「地域のコミュニティを支援すること」と、「地球環境を保護すること」の2つに焦点を当て、様々な活動に積極的に取り組んでいます。平成21年にはグループで2,600人を超える社員が30を超えるプログラムに参加し、幅広いボランティア活動を通じて世界中の慈善団体にサポートを提供しました。

◆ 平成21年に行われた社会貢献プロジェクトのトップ3

- 子供たちの教育と健康管理を国際的に支援するプログラム(タイ)
- 若い人たちの金融経済関連の知識・能力を向上させる教育プログラム(香港)
- ホームレスの人々を元気づけ支援するプログラム(フィリピン)

◆ その他にもアジア各国では「子供たちへの教育の機会を拡大する」ための様々な支援活動を行っています。

- 学校、図書館、研究所の建設や本の出版等を支援(ベトナム、インド、カンボジア、スリランカ等)
- 英語の教育設備を搭載したバス「動く教室」を小中学校に訪問させ英語教育を支援(韓国)
- ボランティアが定期的に学校を訪問し、マーケティングやファイナンシャル・プランニング、戦略策定などビジネスに直結する教育を支援(インドネシア)

◆ その他

平成21年9月にインドネシア スマトラ島沖で発生したマグニチュード7.6の大地震に対し、社員及び会社より多額の寄付をいたしました。

Annual Report 2010

データ編

CONTENTS

I 会社の概況及び組織

01 沿革 27

02 経営の組織 28

03 店舗網一覧 29

04 資本金の推移 29

05 株式の総数 29

06 株式の状況

 (1)発行済株式の種類等 29

 (2)大株主 29

07 主要株主の状況 30

08 取締役及び監査役 30

09 従業員の在籍・採用状況 30

10 平均給与(内勤職員) 30

11 平均給与(営業職員) 30

II 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容 31

02 経営方針 31

III 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況 32

02 契約者懇談会開催の概況 32

03 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 32

04 契約者に対する情報提供の実態 32

05 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 32

06 営業職員・代理店教育・研修の概略 32

07 保険商品一覧 32

08 情報システムに関する状況 32

09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 32

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を
示す指標

V 財産の状況

01 貸借対照表 34

02 損益計算書 37

03 キャッシュ・フロー計算書 38

04 株主資本等変動計算書 39

05 債務者区分による債権の状況 39

06 リスク管理債権の状況 39

07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 39

08 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) 40

09 有価証券等の時価情報(会社計)

 (1)有価証券の時価情報 40

 (2)金銭の信託の時価情報 42

 (3)デリバティブ取引の時価情報
 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 42

10 経常利益等の明細(基礎利益) 44

11 会社法による会計監査人の監査 44

12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査
 証明 44

13 代表者による財務諸表の適正性及び
 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の
 確認 44

14 保険会社が将来にわたって事業活動を
 継続するとの前提に重要な疑義を生じ
 させるような事象等 44

VI 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等

 (1)決算業績の概況 45

 (2)保有契約高及び新契約高 45

 (3)年換算保険料 45

 (4)保障機能別保有契約高 46

 (5)個人保険及び個人年金保険契約種類
 別保有契約高 47

 (6)異動状況の推移 47

 (7)契約者配当の状況 47

02 保険契約に関する指標等

 (1)保有契約増加率 48

 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均
 保険金(個人保険) 48

 (3)新契約率(対年度始) 48

 (4)解約失効率(対年度始) 48

 (5)個人保険新契約平均保険料(月払契約) 48

 (6)死亡率(個人保険主契約) 48

 (7)特約発生率(個人保険) 48

 (8)事業費率(対収入保険料) 48

 (9)保険契約を再保険に付した場合に
 おける、再保険を引き受けた主要な保険
 会社等の数 48

 (10)保険契約を再保険に付した場合に
 おける、再保険を引き受けた保険会
 社等のうち、支払再保険料の額が大
 きい上位5社に対する支払再保険
 料の割合 48

 (11)保険契約を再保険に付した場合に
 おける、再保険を引き受けた主要
 な保険会社等の格付機関による格
 付に基づく区分ごとの支払再保険
 料の割合 48

 (12)未だ収受していない再保険金の額 48

 (13)第三分野保険の給付事由又は保険
 種類の区分ごとの、発生保険金額
 の経過保険料に対する割合 48

03 経理に関する指標等

 (1)支払備金明細表 49

 (2)責任準備金明細表 49

 (3)責任準備金残高の内訳 49

 (4)個人保険及び個人年金保険の責任
 準備金の積立方式、積立率、残高(契約
 年度別) 49

 (5)特別勘定を設けた保険契約であって、
 保険金等の額を最低保証している
 保険契約に係る一般勘定の責任準備金
 の残高、算出方法、その計算の基礎とな
 る係数 50

 (6)契約者配当準備金明細表 50

 (7)引当金明細表 50

 (8)特定海外債権引当勘定の状況 50

 (9)資本金等明細表 50

 (10)保険料明細表 50

 (11)保険金明細表 51

 (12)年金明細表 51

 (13)給付金明細表 51

 (14)解約返戻金明細表 51

 (15)減価償却費明細表 51

 (16)事業費明細表 51

 (17)税金明細表 51

 (18)リース取引 51

 (19)借入金残存期間別残高 51

04 平成21年度の一般勘定資産運用に関す
 る指標等

 (1)資産運用の概況 52

 (2)運用利回り 53

 (3)主要資産の平均残高 53

 (4)資産運用収益明細表 54

 (5)資産運用費用明細表 54

 (6)利息及び配当金等収入明細表 54

 (7)有価証券売却益明細表 54

 (8)有価証券売却損明細表 54

 (9)有価証券評価損明細表 54

 (10)商品有価証券明細表 54

 (11)商品有価証券売買高 54

 (12)有価証券明細表 55

 (13)有価証券の残存期間別残高 55

 (14)保有公社債の期末残高利回り 55

 (15)業種別株式保有明細表 56

 (16)貸付金明細表 56

 (17)貸付金残存期間別残高 56

 (18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳 56

 (19)貸付金業種別内訳 56

 (20)貸付金使途別内訳 56

 (21)貸付金地域別内訳 56

 (22)貸付金担保別内訳 56

 (23)有形固定資産明細表 56

 (24)固定資産等処分益明細表 56

 (25)固定資産等処分損明細表 57

 (26)賃貸用不動産等減価償却費明細表 57

 (27)海外投融資の状況 57

 (28)海外投融資利回り 57

 (29)公共関係投融資の概況(新規引受額、
 貸出額) 57

 (30)各種ローン金利 57

 (31)その他の資産明細表 57

05 有価証券等の時価情報(一般勘定)

 (1)有価証券の時価情報 58

 (2)金銭の信託の時価情報 58

 (3)デリバティブ取引の時価情報
 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 59

VII 保険会社の運営

01 リスク管理の態勢 60

02 法令遵守の態勢 60

03 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三
 分野保険に係るものに限る。)の合理性及び
 妥当性 60

04 個人データ保護について 60

05 反社会的勢力の排除のための基本方針 60

VIII 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況 61

02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の
 経過 61

03 個人変額年金保険の状況

 (1)保有契約高 62

 (2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産
 の内訳 62

 (3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支
 状況 62

 (4)個人変額年金保険特別勘定に関する
 有価証券等の時価情報 63

IX 保険会社及びその子会社等の状況

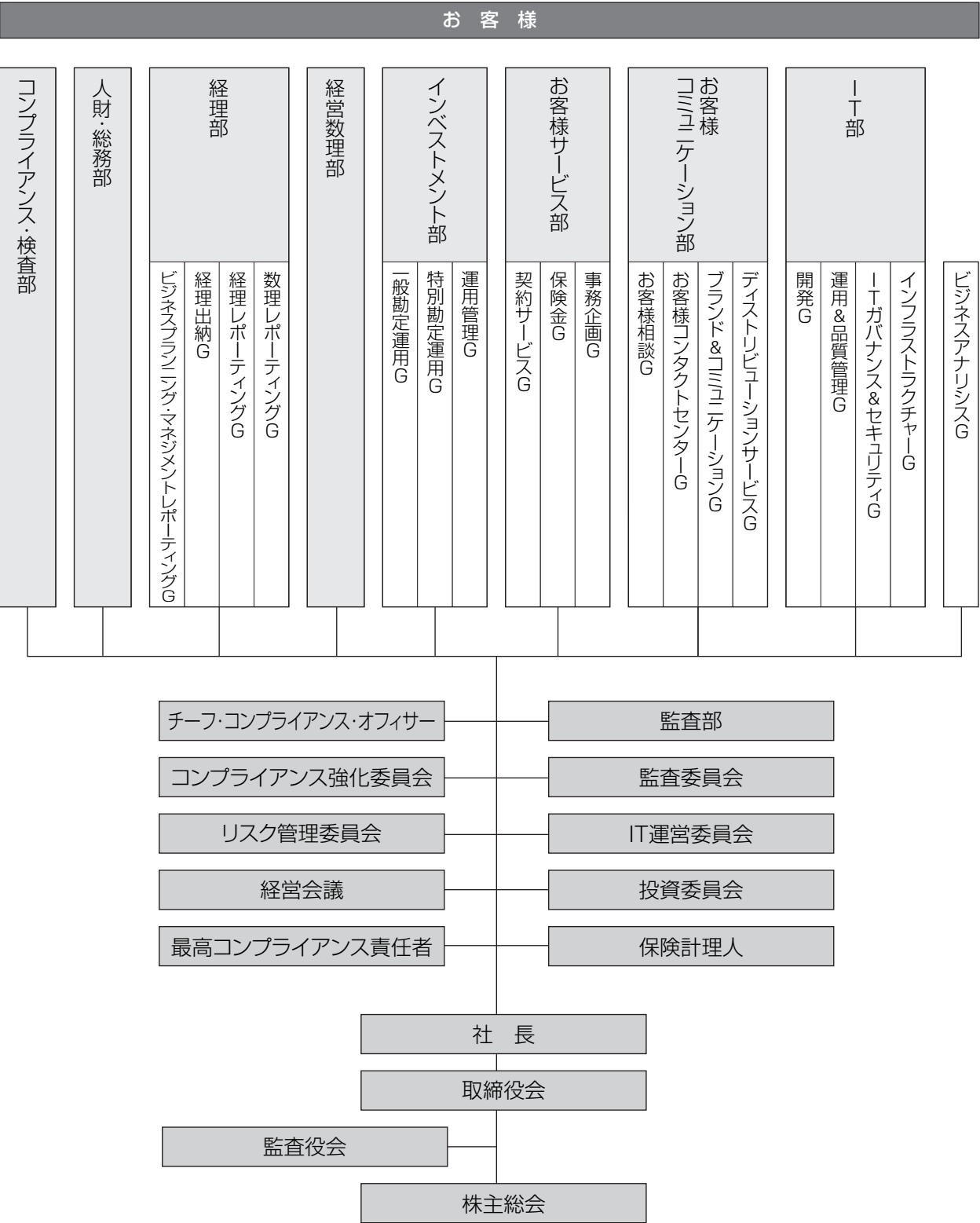
..... 64

I. 会社の概況及び組織

I -01) 沿革

平成2年	7月 9月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿) 営業開始
平成3年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月 7月	英国ブルーデンシャルが全株を取得 ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月 10月	「収入保障保険」発売 本社を東京都港区赤坂へ移転 変額個人年金保険「PCAブラチナ インベストメント」発売
平成15年	1月 2月 3月 6月 8月 11月	京都信用金庫と変額個人年金保険の販売で提携 日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始 女性医療保険「PCAメディウーマン」発売 定期保険「PCAシンプロテクト」発売 東京フィルハーモニー交響楽団の活動のサポートを開始 スルガ銀行株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成16年	1月 7月 10月	利率変動型積立保険(定期保険特約付)「PCAブラチナ ユニバーサル」発売 「PCAブラチナ ユニバーサル」に「配偶者定期保険特約」、「生活習慣病入院特約」、「3大疾病保障特約」を追加 「PCAブラチナ インベストメント」に「年金払特約」を追加
平成17年	1月 4月	「PCAブラチナ ユニバーサル」に「配偶者災害入院特約」、「配偶者疾病入院特約」を追加 いちよし証券株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成18年	1月 2月 4月 8月	「カスタマーサービス インフォメーションブック」、「お客様サービスコール」を通じたお客様サービスを拡充 株式会社東京スター銀行と変額個人年金保険の販売で提携 スタンダードチャータード銀行と変額個人年金保険の販売で提携 「新増定期保険」発売
平成19年	3月 7月	フィッチ・レーティングス社より「A-」の保険会社財務格付を取得 「PCAブラチナ インベストメント」に3つのファンドを増設
平成20年	2月 7月 10月 12月	お客様コンタクトセンターの音声自動応答サービスをリニューアル 終身医療保険「PCAメディスマート」発売 「終身がん保険」発売 株式会社イオン銀行と終身医療保険の販売で提携 株式会社山形銀行と終身医療保険の販売で提携
平成22年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力

I -02) 経営の組織 (平成22年7月20日現在)



I -03) 店舗網一覧

本社
〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館 TEL:03-6800-0888

お客様コンタクトセンター
0120-272-811(フリーダイヤル) 受付時間 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

I -04) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 2年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
平成12年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
平成14年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
平成14年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
平成15年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
平成15年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成16年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成17年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成20年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
平成20年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成20年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成20年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
平成20年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成21年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

I -05) 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

I -06) 株式の状況

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	—

(2)大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	1,480千株	100.0%	—千株	—%

I -07) 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	英国ロンドン市 ローレンス・ボントニー・ヒル	50百万英ポンド	金融持株会社	1978年12月11日	100.0%

I -08) 取締役及び監査役 (平成22年7月20日現在)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	加藤 隆	監査部、人財・総務部担当
取締役(非常勤)	龍 万成	ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役(非常勤)	ケビン・ジョン・ライト	ブルーデンシャル コーポレーション アジア 保険担当 チーフ・エグゼクティブ代行
取締役(非常勤)	リリアン・ラップイン・ウー	ブルーデンシャル コーポレーション アジア 保険担当 チーフ・オペレーティング・オフィサー
常勤監査役	真木 則孝	
監査役(非常勤)	給田 英哉	国際教養大学教授
監査役(非常勤)	田中 一光	株式会社ミカサ・アセット・マネジメント 社外取締役

I -09) 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成21年度末	
	平成20年度末	平成21年度末	平成20年度	平成21年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員 (男子)	187名	138名	47名	1名	41歳	4年5ヶ月
(女子)	99	69	27	0	42	4年1ヶ月
営業職員 (男子)	88	69	20	1	39	4年9ヶ月
(女子)	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

I -10) 平均給与(内勤職員)

区分	(単位:千円)	
	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	785	759

(注)平均給与月額は税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

I -11) 平均給与(営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-01) 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ-02) 経営方針

表紙裏面をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-01) 直近事業年度における事業の概況

P7、P10をご参照ください。

Ⅲ-02) 契約者懇談会開催の概況

平成21年度は開催しておりません。

Ⅲ-03) 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

P11～P12をご参照ください。

Ⅲ-04) 契約者に対する情報提供の実態

P22をご参照ください。

Ⅲ-05) 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P22をご参照ください。

Ⅲ-06) 営業職員・代理店教育・研修の概略

P14をご参照ください。

Ⅲ-07) 保険商品一覧

平成22年2月15日より全ての保険商品の新契約のお取扱いを休止しております。

(既にご契約いただいている契約に関する保険金等のお支払いを含む諸手続きや、更新・増額・復活等につきましては引き続きお取り扱いしております。)

Ⅲ-08) 情報システムに関する状況

P15をご参照ください。

Ⅲ-09) 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P23をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)					
項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	28,209	35,806	50,190	38,868	52,464
経常利益	△438	△6,008	△11,355	△11,782	5,202
基礎利益	△2,402	△2,979	△6,687	△6,736	2,398
当期純利益	△4,676	△6,546	△11,620	△12,228	4,280
資本金の額及び発行済株式の総数	38,500	38,500	41,000	47,500	47,500
	1,120,000株	1,120,000株	1,220,000株	1,480,000株	1,480,000株
総資産	138,967	148,084	159,537	163,232	182,169
うち特別勘定資産	13,471	32,547	50,211	45,778	62,935
責任準備金残高	119,393	133,496	155,768	154,468	166,258
貸付金残高	677	806	594	1,287	1,513
有価証券残高	130,619	137,577	142,849	146,606	168,092
ソルベンシー・マージン比率	2,034.2%	1,487.5%	924.0%	1,034.3%	1,129.1%
従業員数	125名	132名	175名	187名	138名
保有契約高	468,399	401,342	433,684	376,047	340,980
個人保険	455,021	368,770	382,007	329,409	277,918
個人年金保険	13,377	32,572	51,677	46,637	63,062
団体保険	0	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

V. 財産の状況

V -01) 貸借対照表

科目	金額	
	平成20年度末	平成21年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	11,163	6,179
現金	6	0
預貯金	11,156	6,179
コールローン	2,106	962
有価証券	146,606	168,092
国債	60,980	63,128
外国証券	24,752	39,683
その他の証券	60,873	65,280
貸付金	1,287	1,513
保険約款貸付	1,287	1,513
無形固定資産	0	0
その他の無形固定資産	0	0
代理店貸	23	45
再保険貸	953	2,912
その他資産	1,116	2,496
未収金	526	1,919
前払費用	87	67
未収収益	158	180
預託金	319	313
仮払金	20	11
その他の資産	3	3
貸倒引当金	△26	△33
資産の部合計	163,232	182,169

科目	金額	
	平成20年度末	平成21年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	156,347	168,344
支払備金	1,879	2,086
責任準備金	154,468	166,258
代理店借	522	71
再保険借	211	227
その他負債	3,870	1,968
未払法人税等	3	3
未払金	3,008	622
未払費用	411	519
預り金	132	184
金融派生商品	128	613
仮受金	186	23
価格変動準備金	51	86
繰延税金負債	—	420
負債の部合計	161,003	171,118
(純資産の部)		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金	26,500	26,500
資本準備金	26,500	26,500
利益剰余金	△71,465	△67,184
その他利益剰余金	△71,465	△67,184
繰越利益剰余金	△71,465	△67,184
株主資本合計	2,534	6,815
その他有価証券評価差額金	△306	4,234
評価・換算差額等合計	△306	4,234
純資産の部合計	2,228	11,050
負債及び純資産の部合計	163,232	182,169

【平成20年度の注記事項】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。

〈建物〉

①平成10年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの:旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの:定額法によっております。

〈建物以外〉

①平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの:定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項3号に定める方式。

また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を平成22年3月期までの期間にわたって計画的に追加して積み立てております。

(9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は45,778百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

4. 関係会社に対する金銭債務の総額は3百万円であります。

5. 繰延税金資産はビジネスプランにおける今後の収支見通し及び税務上の繰越欠損金の金額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金14,706百万円であります。

6. 担保に供している資産及び担保に係る負債は次のとおりです。

(1) 担保に供している資産の内容及びその金額

国債 298百万円

(2) 担保に係る債務の金額

生命保険契約者保護機構に係る債務 41百万円

7. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係わる再保険貸924百万円を含んでおります。

8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に係わる預り責任準備金に対応する金額1,703百万円を含んでおります。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は25百万円であります。

10. 1株当たり純資産額は、1,505円65銭であります。純資産の部の合計額を期末の発行済株式数で除して算定しております。

11. 外貨建資産の金額は、2,069百万円であります。(外貨額20百万米ドル)
外貨建負債の金額は、3百万円であります。(主な外貨額0百万香港ドル)

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は288百万円であります。

なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

13. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は60,382百万円、時価は61,361百万円であります。

なお、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下の通りであります。

責任準備金対応債券の区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、個人保険のうち、医療保険、終身保険、養老保険、がん保険の小区分を設定しております。

それぞれの小区分における責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しています。当該責任準備金の金額ならびにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価ならびにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分ならびに目標デュレーションの見直しを四半期毎に行っております。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【平成21年度の注記事項】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。

〈建物〉

①平成10年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの:旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの:定額法によっております。

〈建物以外〉

①平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの:定率法によっております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を3,779百万円積み立てております。

(9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等是有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産是有価証券が多々を占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクを軽減する目的で為替先渡取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対しては、ほぼ全額が為替先渡取引により為替変動リスクをヘッジしておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

②市場リスク管理

(i)金利リスクの管理

当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを軽減するために、複数の保険契約群(小区分)ごとに責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群(小区分)における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替先渡取引を利用してヘッジしております。

(iii)価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュアー・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替先渡取引のみを利用しております。

(4) 金融商品時価に関する重要な前提条件等

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的な方法で算定された価額によっております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	6,179	6,179	—
コールローン	962	962	—
有価証券			
売買目的有価証券	58,950	58,950	—
満期保有目的債券	598	625	26
責任準備金対応債券	62,530	63,320	790
その他有価証券	46,014	46,014	—
貸付金			
保険約款貸付	1,513	1,513	—
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△613	△613	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

コールローンは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

⑤金融派生商品
為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は62,935百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債務の総額は1百万円、金銭債務の総額は1百万円であります。

6. 繰延税金資産はビジネスプランにおける今後の収支見通し及び税務上の繰越欠損金の金額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。繰延税金負債の総額は、420百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金12,079百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額金420百万円であります。

7. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係わる再保険貸2,826百万円を含んでおります。

8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に係わる預り責任準備金に対応する金額6,287百万円を含んでおります。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は4百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は59百万円であります。

10. 1株当たり純資産額は、7,466円52銭であります。純資産の部の合計額を期末の発行済株式数で除して算定しております。

11. 外貨建資産の金額は、14,209百万円であります。(主な外貨額152百万米ドル)
外貨建負債の金額は、2百万円であります。(主な外貨額0百万シカゴドルドル)

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は343百万円であります。

なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V -02) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成20年度	平成21年度
経常収益	38,868	52,464
保険料等収入	35,615	34,497
保険料	32,679	26,551
再保険収入	2,935	7,946
資産運用収益	1,805	17,839
利息及び配当金等収入	1,294	1,763
預貯金利息	6	0
有価証券利息・配当金	1,254	1,724
貸付金利息	29	36
その他利息配当金	3	2
有価証券売却益	468	48
金融派生商品収益	43	—
特別勘定資産運用益	—	16,027
その他経常収益	1,447	127
年金特約取扱受入金	86	126
保険金据置受入金	23	0
支払備金戻入額	25	—
責任準備金戻入額	1,300	—
その他の経常収益	12	0
経常費用	50,651	47,262
保険金等支払金	20,232	27,026
保険金	3,701	1,762
年金	91	102
給付金	1,085	1,118
解約返戻金	12,773	17,537
その他返戻金	145	138
再保険料	2,434	6,366
責任準備金等繰入額	—	11,996
支払備金繰入額	—	207
責任準備金繰入額	—	11,789
資産運用費用	22,332	986
支払利息	0	0
有価証券売却損	3,052	93
有価証券評価損	967	—
金融派生商品費用	—	427
為替差損	78	420
貸倒引当金繰入額	5	8
その他運用費用	24	36
特別勘定資産運用損	18,203	—
事業費	7,900	7,146
その他経常費用	185	106
保険金据置支払金	—	7
税金	185	98
その他の経常費用	0	0
経常利益(△経常損失)	△11,782	5,202
特別利益	0	—
固定資産等处分益	0	—
特別損失	442	917
減損損失	419	363
価格変動準備金繰入額	22	35
その他特別損失	—	518
税引前当期純利益(△純損失)	△12,225	4,284
法人税及び住民税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益(△純損失)	△12,228	4,280

(損益計算書の注記)

- 1.関係会社との取引による費用の総額は31百万円であります。
- 2.有価証券売却益の主な内訳は、国債48百万円であります。
- 3.有価証券売却損の主な内訳は、公社債投信91百万円、国債2百万円であります。
- 4.金融派生商品費用には評価損が485百万円含まれております。
- 5.1株当たり当期純利益は2,892円50銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに4,280百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480,000株であります。
- 6.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入2,352百万円を含んでおります。
- 7.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 資産をグルーピングした方法
 保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。
(2) 減損損失の認識に至った経緯と減損損失の内訳
 当面の保険料収入水準を前提に、保険営業に係る将来キャッシュフローによって帳簿価額の回収が見込まれない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(363百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
(3) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額は、資産グループの継続使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュフローの現在価値により算定される使用価値により算定しております。
- 8.その他特別損失は、事業構造転換に伴う希望退職者への割増退職金等であります。
- 9.金額記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V -03) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成20年度	平成21年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△12,225	4,284
減損損失	—	363
支払備金の増減額(△は減少)	△25	207
責任準備金の増減額(△は減少)	△1,300	11,789
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	8
価格変動準備金の増減額(△は減少)	22	35
利息及び配当金等収入	△1,294	△1,763
有価証券関係損益(△は益)	21,760	△117
金融派生商品損益(△は益)	—	427
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	78	423
特別勘定資産運用損益(△は益)	—	△16,027
代理店貸の増減額(△は増加)	△8	△21
再保険貸の増減額(△は増加)	△913	△1,958
その他資産(投資・財務関連除く)の増減額(△は増加)	1,378	242
代理店借の増減額(△は減少)	213	△451
再保険借の増減額(△は減少)	52	16
その他負債(投資・財務関連除く)の増減額(△は減少)	4,606	15
その他	381	—
小計	12,731	△2,526
利息及び配当金等の受取額	1,634	1,440
利息の支払額	0	0
金融派生商品収益の受領額	—	58
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,363	△1,032
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△66,544	△33,964
有価証券の売却・償還による収入	38,519	29,465
貸付けによる支出	△693	△1,243
貸付金の回収による収入	—	1,017
その他	255	—
II①小計	△28,462	△4,723
(I+II①)	△14,099	△5,756
有形固定資産の取得による支出	△418	△12
有形固定資産の売却による収入	0	—
その他	—	△359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,881	△5,095
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	13,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,000	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,518	△6,127
VI 現金及び現金同等物期首残高	14,787	13,269
VII 現金及び現金同等物期末残高	13,269	7,141

(注) 当年度より表記項目を追加しております。

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 1.キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
- 2.II①は、資産運用活動におけるキャッシュ・フローを表します。
- 3.(I+II①)は、営業活動におけるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計を表します。
- 4.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V -04) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	47,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	47,500
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	26,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	26,500
資本剰余金合計	
前期末残高	26,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	26,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△71,465
当期変動額	
当期純利益	4,280
当期変動額合計	4,280
当期末残高	△67,184
利益剰余金合計	
前期末残高	△71,465
当期変動額	
当期純利益	4,280
当期変動額合計	4,280
当期末残高	△67,184
株主資本合計	
前期末残高	2,534
当期変動額	
当期純利益	4,280
当期変動額合計	4,280
当期末残高	6,815
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額	
前期末残高	△306
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,541
当期変動額合計	4,541
当期末残高	4,234
評価・換算差額金等合計	
前期末残高	△306
当期変動額	
株式資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,541
当期変動額合計	4,541
当期末残高	4,234
純資産合計	
前期末残高	2,228
当期変動額	
当期純利益	4,280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,541
当期変動額合計	8,822
当期末残高	11,050

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,480千株	—千株	—千株	1,480千株

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V -05) 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	7	7
小計 (対合計比)	7 (0.5)	7 (0.5)
正常債権	1,302	1,518
合計	1,309	1,525

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V -06) リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	—	—
3ヵ月以上延滞債権額 ③	0	0
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	0 (0.0)	0 (0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V -07) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V -08) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	16,289	22,488
資本金等	2,534	6,815
価格変動準備金	51	86
危険準備金	1,073	1,247
一般貸倒引当金	9	14
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	△306	4,189
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	12,927	10,134
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,149	3,983
保険リスク相当額 R_1	494	643
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	306	268
予定利率リスク相当額 R_2	259	244
資産運用リスク相当額 R_3	1,260	2,179
経営管理リスク相当額 R_4	111	139
最低保証リスク相当額 R_7	1,409	1,310
ソルベンシー・マージン比率 (A)÷{(1÷2)×(B)}×100	1,034.3%	1,129.1%

- (注) 1.左記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。
- 2.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等を控除した金額を記載しています。
- 3.「最低保証リスク相当額R7」は、標準的方式を用いて算出しています。

V -09) 有価証券等の時価情報(会社計)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	43,094	△17,479	58,950	17,308

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	598	620	22	22	—	598	625	26	26	—
責任準備金対応債券	60,382	61,361	978	1,071	92	62,530	63,320	790	1,003	213
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	42,837	42,531	△306	—	306	41,358	46,014	4,655	4,655	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,549	8,359	△189	—	189	14,882	19,399	4,517	4,517	—
公社債	790	790	—	—	—	4,044	7,675	3,631	3,631	—
株式等	7,759	7,569	△189	—	189	10,837	11,723	885	885	—
その他の証券	34,287	34,171	△116	—	116	26,476	26,614	138	138	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,817	104,512	695	1,094	398	104,487	109,959	5,472	5,685	213
公社債	60,980	61,981	1,001	1,094	92	63,128	63,945	816	1,030	213
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,549	8,359	△189	—	189	14,882	19,399	4,517	4,517	—
公社債	790	790	—	—	—	4,044	7,675	3,631	3,631	—
株式等	7,759	7,569	△189	—	189	10,837	11,723	885	885	—
その他の証券	34,287	34,171	△116	—	116	26,476	26,614	138	138	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- 2.時価のない有価証券の帳簿価額については、該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	598	620	22	598	625	26
公社債	598	620	22	598	625	26
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	50,024	51,095	1,071	47,755	48,758	1,003
公社債	50,024	51,095	1,071	47,755	48,758	1,003
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,358	10,265	△92	14,775	14,561	△213
公社債	10,358	10,265	△92	14,775	14,561	△213
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位:百万円)

区分	平成20年度末			平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	41,358	46,014	4,655
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	14,882	19,399	4,517
その他の証券	—	—	—	26,476	26,614	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	42,837	42,531	△306	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,549	8,359	△189	—	—	—
その他の証券	34,287	34,171	△116	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
満期保有目的の債券	—	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

●運用目的の金銭の信託

該当ありません。

●満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- 通貨関連: 為替予約

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- 「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象及び手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。
取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

⑥定量的情報に関する補足説明

ヘッジ有効性検証では、ヘッジ対象とヘッジ手段の間で方針どおり、ほぼ100%のヘッジ効果を確認しています。

2.定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△613	—	—	—	△613
合計	—	△613	—	—	—	△613

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの
金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位:百万円)									
区分	種類	平成20年度末				平成21年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	1,982	—	2,111	△128	13,091	—	13,704	△613
	(うち米ドル)	1,982	—	2,111	△128	6,567	—	6,754	△187
	(うちオーストラリア・ドル)	—	—	—	—	3,474	—	3,720	△245
	(うちシンガポール・ドル)	—	—	—	—	1,246	—	1,295	△49
	(うち韓国ウォン)	—	—	—	—	1,802	—	1,933	△131
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちオーストラリア・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちシンガポール・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち韓国ウォン)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△128				△613

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの
金利関連(平成21年度末)

該当ありません。

通貨関連(平成21年度末)

該当ありません。

株式関連(平成21年度末)

該当ありません。

債券関連(平成21年度末)

該当ありません。

その他

該当ありません。

V-10) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)		
	平成20年度	平成21年度
基礎利益 A	△6,736	2,398
キャピタル収益	511	176
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	468	48
金融派生商品収益	43	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	128
キャピタル費用	4,111	979
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,052	93
有価証券評価損	967	—
金融派生商品費用	—	427
為替差損	78	420
その他キャピタル費用	13	38
キャピタル損益 B	△3,599	△802
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△10,336	1,596
臨時収益	123	3,782
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	123	—
その他臨時収益	—	3,782
臨時費用	1,570	176
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	174
個別貸倒引当金繰入額	—	1
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	1,570	—
臨時損益 C	△1,446	3,605
経常利益 A+B+C	△11,782	5,202

(注)その他基礎収益に関する内訳については、以下のとおりです。

(単位:百万円)		
区分	平成20年度	平成21年度
その他基礎収益 (a)	13	38
その他基礎費用 (b)	—	128
基礎利益への影響額 (a)－(b)	13	△90
その他キャピタル収益 (c)	—	128
その他キャピタル費用 (d)	13	38
キャピタル損益への影響額 (c)－(d)	△13	90
その他臨時収益 (e)	—	3,782
その他臨時費用 (f)	1,570	—
臨時損益への影響額 (e)－(f)	△1,570	3,782

V-11) 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の計算書類等について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

V-12) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

V-13) 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社は、金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について」に基づき、代表者が財務諸表に記載された事項が適正であること及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V-14) 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-01) 主要な業務の状況を示す指標等

(1)決算業績の概況

P10をご参照ください。

(2)保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成20年度末				平成21年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	151	105.0	329,409	86.2	156	103.7	277,918	84.4
個人年金保険	12	119.8	46,637	90.2	13	108.2	63,062	135.2
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成20年度						平成21年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	20	1066.8	9,268	11.4	9,268	—	20	99.3	6,129	66.1	6,129	—
個人年金保険	2	55.2	10,373	49.7	10,373	—	1	65.2	4,223	40.7	4,223	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3)年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	19,000	100.8	20,580	108.3
個人年金保険	6,314	123.8	6,260	99.2
合計	25,314	105.7	26,841	106.0
うち医療保障・生前給付保障等	3,851	120.8	4,693	121.8

新契約

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	3,739	48.1	5,309	142.0
個人年金保険	970	46.1	522	53.8
合計	4,709	47.7	5,831	123.8
うち医療保障・生前給付保障等	904	212,041.3	1,154	127.6

(注)1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4)保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分			保有金額	
			平成20年度末	平成21年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	329,409	277,918
		個人年金保険	(46,126)	(62,520)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	375,536	340,438
	災害死亡	個人保険	(109,163)	(95,518)
		個人年金保険	(7,120)	(7,165)
		団体保険	—	—
		団体保険金	—	—
		その他共計	(116,283)	(102,683)
	その他の条件付死亡	個人保険	(117,150)	(318,807)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(117,150)	(318,807)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	17,048	15,142
		個人年金保険	46,126	62,520
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	63,175	77,663
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(96)	(114)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(96)	(114)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	510	541
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	510	541
入院保障	災害入院	個人保険	(425)	(494)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(425)	(494)
	疾病入院	個人保険	(426)	(495)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(426)	(495)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,082)	(1,173)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(1,082)	(1,173)

(単位:件)

区分		保有件数	
		平成20年度末	平成21年度末
障害保障	個人保険	(2,439)	(2,096)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(2,439)	(2,096)
手術保障	個人保険	(98,951)	(103,335)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(98,951)	(103,335)

(注)1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		平成20年度末	平成21年度末
死亡保険	終身保険	25,748	22,305
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	137,323	114,159
	その他共計	312,588	262,977
生死混合保険	養老保険	16,820	14,940
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	16,820	14,940
生存保険		—	—
年金保険		46,637	63,062
災害・疾病関係特約	個人年金保険	—	—
	災害割増特約	11,034	9,345
	傷害特約	14,293	12,299
	災害入院特約	55	49
	疾病特約	12	10
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	319	280

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6)異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	143,922	382,007	151,057	329,409
新契約	20,471	9,268	20,321	6,129
更新	5,593	43,396	7,192	37,397
復活	176	457	237	364
転換による増加	—	—	—	—
死亡	428	638	360	514
満期	7,283	47,228	9,143	39,084
保険金額の減少	97	1,243	127	869
転換による減少	—	—	—	—
解約	12,238	62,819	11,576	58,665
失効	△848	△2,205	1,037	585
その他の異動による減少	4	△4,003	4	△4,337
年末現在 (増加率)	151,057 (5.0)	329,409 (△13.8)	156,687 (3.7)	277,918 (△15.6)
純増加 (増加率)	7,135 (—)	△52,598 (△497.3)	5,630 (△21.1)	△51,490 (—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

③団体保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在 (増加率)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
純増加 (増加率)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数を表します。

②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,205	51,677	12,228	46,637
新契約	2,411	10,373	1,573	4,223
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	65	498	71	546
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	181	269	270	1,159
転換による減少	—	—	—	—
解約	345	1,626	514	4,045
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△22	13,018	△16	△17,951
年末現在 (増加率)	12,228 (19.8)	46,637 (△9.8)	13,232 (8.2)	63,062 (35.2)
純増加 (増加率)	2,023 (△51.2)	△5,039 (△126.4)	1,004 (△50.4)	16,424 (—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

(7)契約者配当の状況

該当ありません。

Ⅵ-02) 保険契約に関する指標等

(1)保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
個人保険	△13.8	△15.6
個人年金保険	△9.8	35.2
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度
新契約平均保険金	452	301
保有契約平均保険金	2,180	1,773

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3)新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
個人保険	2.4	1.9
個人年金保険	20.1	9.1
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4)解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
個人保険	14.3	16.1
個人年金保険	3.7	11.2
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成20年度	平成21年度
57,435	59,882

(注) 1.平均月払保険料×12を表示しています。
2.転換契約は含んでいません。

(6)死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
2.90	2.34	1.79	1.69

(7)特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区分		平成20年度	平成21年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	1.15	0.00
	金額	0.35	0.00
災害入院保障契約	件数	2.86	3.61
	金額	100.52	148.05
疾病入院保障契約	件数	42.21	34.00
	金額	886.49	568.98
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	69.97	41.56
	件数	—	—

(8)事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成20年度	平成21年度
24.2	26.9

(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成20年度	平成21年度
4 (—)	4 (—)

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成20年度	平成21年度
100.0 (—)	100.0 (—)

(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成20年度	平成21年度
AA—	73.5 (—)	89.6 (—)
A+	26.5 (—)	10.4 (—)

(注) 平成22年3月度末現在のスタンダードアンドプアーズによる格付に基づいております。

(12)未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成20年度	平成21年度
9 (—)	315 (—)

(注) (9)から(12)の下段(—)は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	33.1	26.9
医療(疾病)	21.5	21.3
がん	48.0	33.9
介護	—	—
その他	18.4	14.8

Ⅵ -03) 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分		平成20年度末	平成21年度末
保険金	死亡保険金	415	355
	災害保険金	14	—
	高度障害保険金	30	5
	満期保険金	6	9
	その他	—	—
小計		466	370
年金		—	—
給付金		338	348
解約返戻金		1,063	1,358
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,879	2,086

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分		平成20年度末	平成21年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	101,599 101,599 —	99,409 99,409 —
	個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	51,795 6,016 45,778	65,600 3,152 62,448
	団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	その他 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	小計 (一般勘定) (特別勘定)	153,395 107,616 45,778	165,010 102,562 62,448
危険準備金		1,073	1,247
合計 (一般勘定) (特別勘定)		154,468 108,689 45,778	166,258 103,809 62,448

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成20年度末	141,734	11,660	—	1,073	154,468
平成21年度末	153,010	11,999	—	1,247	166,258

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法
	標準責任準備金 対象外契約	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
		災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人変額年金保険	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)			105.2%	102.3%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%～6.00%
1986年度～1990年度	1,073	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	16,850	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	34,251	3.30%～2.00%
2001年度～2005年度	14,165	1.75%～1.00%
2006年度	5,896	1.75%～1.00%
2007年度	15,299	1.75%～1.00%
2008年度	6,083	1.75%～0.75%
2009年度	5,090	1.75%～0.75%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	5,157	2,538

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法		平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式		
計算の基礎となる係数	① 死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率		
	② 割引率	1.5%	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率	
	③ 期待収益率	1.5%		
	④ ポリテイ	(1) 国内株式	18.4%	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率
		(2) 円貨建債券	3.5%	
		(3) 外国株式	18.1%	
		(4) 外貨建債券	12.1%	
		(5) 短期金融市場商品	0.3%	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
		(6) 新興成長国株式	31.2%	
		(7) 新興成長国債券	22.7%	
		(8) 不動産投資信託	18.6%	

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成20年度	前年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成21年度	前年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	前期末 残高	当期末 残高	当期増減 (△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	9	14	5
	個別貸倒引当金	17	18	1
価格変動準備金				「重要な会計方針」に記載のとおりです。
	51	86	35	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株)	(—株)	(—株)	(1,480,000株)	
	47,500	—	—	47,500	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
個人保険	16,435	19,494
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	12,573	15,084
(うち半年払)	247	223
(うち月払)	3,614	4,186
個人年金保険	16,244	7,056
(うち一時払)	16,244	7,056
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	32,679	26,551

(11) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合計	平成20年度 合計
死亡保険金	618	518	—	—	—	—	1,137	1,145
災害保険金	14	4	—	—	—	—	18	0
高度障害保険金	28	—	—	—	—	—	28	39
満期保険金	577	—	—	—	—	—	577	2,514
その他	—	—	—	—	—	—	—	2
合計	1,239	522	—	—	—	—	1,762	3,701

(12) 年金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合計	平成20年度 合計
—	102	—	—	—	—	102	91

(13) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合計	平成20年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	481	—	—	—	—	—	481	472
手術給付金	211	—	—	—	—	—	211	157
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	5
生存給付金	0	—	—	—	—	—	0	4
その他	425	—	—	—	—	—	425	446
合計	1,118	—	—	—	—	—	1,118	1,085

(14) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合計	平成20年度 合計
12,564	4,973	—	—	—	—	17,537	12,773

(15) 減価償却費明細表

該当ありません。

(16) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
営業活動費	2,251	2,850
営業管理費	1,717	909
一般管理費	3,931	3,386
合計	7,900	7,146

(注) 生命保険契約者保護機構に対する負担金は平成20年度が29百万円、平成21年度が35百万円です。

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位: 百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
国税	68	41
地方法人特別税	—	35
印紙税	5	5
登録免許税	63	—
その他の国税	—	0
地方税	117	57
法人事業税	107	47
固定資産税	2	2
事業所税	7	6
その他の地方税	0	0
合計	185	98

Ⅵ -04) 平成21年度の一般勘定資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 平成21年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成21年度の日本の景気は前期から大幅に悪化しましたが、夏場にかけて輸出や生産が持ち直し、年度後半には製造業大企業を中心に改善の動きが見えました。しかしながら、厳しい雇用・所得環境の中で個人消費の回復は弱く、消費者物価も下落傾向が続きました。

国内株式市場は、当期前半に各国政府による財政支出等の景気刺激策や米国金融機関に対するストレステスト(健全化審査)の結果公表等により金融不安が後退したことを受け、大幅に上昇しました。7月上旬には、米国経済の長期低迷懸念による世界経済の先行きに不透明感が生じたことから、一時下落に転じましたが、その後公表された企業の決算内容やマクロ指標が市場予想に対して概ね良好であったことから、株式市場は再び上昇基調となりました。11月末にドバイ・ワールドが債務支払いの繰り延べを要請したこと等を受けて株式市場は下落しましたが、12月にはアラブ首長国連邦中央銀行による流動性の供給、日銀の追加金融緩和策の決定を受けて上昇に転じました。平成22年に入って、ギリシャの財政赤字問題等への懸念を受けて株価は調整しましたが、EU(欧州連合)によるギリシャ支援への合意がなされたことを受けて株式市場は反発しました。この結果、平成22年3月末の日経平均株価は11,089円と前年度末比36.8%の上昇、TOPIXも978.81で26.5%の上昇となりました。

国内債券市場は、長期金利(10年国債利回り)が期初に上昇し、6月上旬には世界景気の回復期待や債券需給の悪化懸念から1.56%をつけました。しかし、米国の早期利上げ懸念が薄らぎ、海外の金利が低下に転じたことなどから、7月上旬には1.2%台まで低下しました。その後財政悪化に対する警戒感の台頭から11月上旬には一時1.49%まで上昇しましたが、政府が約3年半振りのデフレ宣言に踏み切ったことで長期金利は急低下し12月上旬には一時1.2%割れとなりました。平成22年に入ってから1.3%台を中心としたレンジでの動きに終始し、平成22年3月末には1.40%となり、前年度末に比べて0.05%の上昇(債券価格は下落)となりました。

海外株式市場は、今後の景気見通しに対する期待の高まりと、米国金融機関に対するストレステストの結果を受けて金融不安が後退したことにより、先進国、新興国ともに大幅な上昇で始まりました。7月には米国経済の長期低迷懸念、11月にはドバイの債務返済をめぐる信用不安、平成22年に入ってからギリシャの債務問題に対する懸念等により調整する局面もありましたが、先進国市場、新興国市場ともに前年度末から大幅に上昇しました。

海外債券市場は、世界的な景気回復期待の高まりから主要先進国の国債利回りは上昇しました。一方、新興国の債券市場は、ギリシャの財政赤字問題で大きな調整があったものの、多くの国で政策金利が引き下げられるなどの金融緩和策が国内経済の下支えとしてプラスに働き、堅調に推移しました。

外国為替市場は、期を通じて円高米ドル安が進行し、平成22年3月末のドル円相場は93.44円となり、前年度末比5.91円の円高米ドル安となりました。また対ユーロの相場は前年度末比4.95円の円高ユーロ安となりました。

ロ. 当社の運用方針(リスク管理情報を含む)

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円建確定利付債券をポートフォリオの中核として、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、その他有価証券として保有するものも含め、為替変動リスクに対してはほぼ全額ヘッジしています。

ハ. 運用実績の概況

平成21年度の一般勘定の運用においては、引き続き円貨建公社債の配分を高め維持しました。長期・超長期債券を中心に責任準備金対応債券を積み増しました。内外金利差の縮小により為替のヘッジコストが一段と低下したことから、円貨建公社債で運用する国内投資信託を一部売却し、為替ヘッジ付で外貨建の債券及び投資信託を購入しました。この結果、平成22年3月末の一般勘定資産に対する主な資産構成は、円貨建公社債(ユーロ円建債券及び投資信託で保有するものを含む)78.0%、外貨建公社債及び投資信託11.9%、貸付金1.3%となりました。国内外の株式(投資信託で保有するものを含む)は、保有しておりません。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,626	9.0	3,452	2.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	103,511	88.1	109,142	91.2
公社債	60,980	51.9	63,128	52.7
株式	—	—	—	—
外国証券	8,359	7.1	19,399	16.2
公社債	790	0.7	7,675	6.4
株式等	7,569	6.4	11,723	9.8
その他の証券	34,171	29.1	26,614	22.2
貸付金	1,287	1.1	1,513	1.3
保険約款貸付	1,287	1.1	1,513	1.3
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	2,089	1.8	5,645	4.7
貸倒引当金	△26	△0.0	△33	△0.0
合計	117,489	100.0	119,720	100.0
うち外貨建資産	2,069	1.8	14,209	11.9

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△2,281	△7,174
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8,673	5,631
公社債	△3,913	2,148
株式	—	—
外国証券	3,914	11,039
公社債	△967	6,885
株式等	4,881	4,153
その他の証券	8,672	△7,556
貸付金	693	225
保険約款貸付	693	225
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	811	3,556
貸倒引当金	△5	△7
合計	7,892	2,231
うち外貨建資産	△618	12,139

(2)運用利回り

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	0.09	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△2.35	0.76
うち公社債	2.11	1.60
うち株式	—	—
うち外国証券	△18.68	△3.30
貸付金	2.76	2.33
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△2.04	0.72

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	10,708	5,232
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	96,922	104,200
うち公社債	63,452	63,133
うち株式	—	—
うち外国証券	7,525	15,084
貸付金	1,058	1,569
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	109,946	114,982
うち海外投融資	7,525	15,084

(4)資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
利息及び配当金等収入	1,294	1,763
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	468	48
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	43	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合計	1,805	1,811

(5)資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,052	93
有価証券評価損	967	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	427
為替差損	78	420
貸倒引当金繰入額	5	8
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	24	36
合計	4,128	986

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
預貯金利息	6	0
有価証券利息・配当金	1,254	1,724
公社債利息	913	961
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	103	349
貸付金利息	29	36
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,294	1,763

(7)有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
国債等債券	427	48
株式等	—	—
外国証券	41	—
その他共計	468	48

(8)有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
国債等債券	5	2
株式等	2,420	—
外国証券	625	—
その他共計	3,052	93

(注)投資信託内で保有している有価証券について、該当する区分により記載しています。

(9)有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	967	—
その他共計	967	—

(10)商品有価証券明細表

該当ありません。

(11)商品有価証券売買高

該当ありません。

(12)有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	60,980	58.9	63,128	57.8
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	8,359	8.1	19,399	17.8
公社債	790	0.8	7,675	7.0
株式等	7,569	7.3	11,723	10.7
その他の証券	34,171	33.0	26,614	24.4
合計	103,511	100.0	109,142	100.0

(13)有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度末							平成21年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
有価証券	4,758	11,206	17,689	11,706	17,690	40,460	103,511	7,634	13,636	12,112	14,456	13,237	48,066	109,142
国債	3,796	8,183	16,097	10,944	15,984	34,199	89,204	4,966	8,002	10,805	10,003	11,281	37,916	82,976
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	203	—	205	579	105	—	1,094	—	—	113	200	—	—	313
株式						—	—						—	—
外国証券	759	3,023	1,385	182	1,600	6,260	13,212	2,667	5,633	1,193	4,252	1,955	10,149	25,852
公社債	759	3,023	1,385	182	1,600	6,260	13,212	2,667	5,633	1,193	4,252	1,955	2,218	17,921
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,931	7,931
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.投資信託は貸借対照表等において、その他の証券及び外国証券のうちの株式等に分類していますが、投資信託内で保有している有価証券について、該当する区分により記載しています。
2.「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14)保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区分	平成20年度末	平成21年度末
公社債	1.62	1.51
外国公社債	19.56	28.23

(注) 前項(13)で分類し直した区分で算出しています。
なお、投資信託内で保有している有価証券の利回りは時価利回りをを用いています。

(15)業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業	—	—	—	—
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
銀行業	—	—	—	—
証券・商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	—	—	—	—
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 貸借対照表等における株式及びその他の証券に分類される投資信託内で保有する株式を該当する区分により記載しています。

(16)貸付金明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
保険約款貸付	1,287	1,513
契約者貸付	1,060	1,328
保険料振替貸付	227	185
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	1,287	1,513

(17)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19)貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20)貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21)貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22)貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23)有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成20年度	土地	—	—	—	—	—	—	—%
	建物	—	2	2 (2)	—	—	—	—
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	53	53 (53)	—	—	—	—
	合計	—	56	56 (56)	—	—	—	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度	土地	—	—	—	—	—	—	—%
	建物	—	2	2 (2)	—	—	—	—
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	9	9 (9)	—	—	—	—
	合計	—	12	12 (12)	—	—	—	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
2.期中の変動に重要性がある場合はその事由について記載する。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24)固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
有形固定資産	0	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

(25)固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27)海外投融資の状況

①資産別明細

イ.外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	3,984	28.04
株式	2,069	100.0	10,223	71.96
現預金・その他	—	—	—	—
小計	2,069	100.0	14,207	100.0

(注)貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託内で保有する有価証券を該当する区分により記載しています。

ロ.円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末								平成21年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	8,359	100.0	790	9.5	7,569	90.5	—	—	19,399	100.0	7,675	39.6	11,723	60.4	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,359	100.0	790	9.5	7,569	90.5	—	—	19,399	100.0	7,675	39.6	11,723	60.4	—	—

(注)貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託をその国籍により記載しています。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	2,069	100.0	14,207	100.0
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,069	100.0	14,207	100.0

(31)その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	3	0	0	—	3	
合計	3	0	0	—	3	

Ⅵ-05) 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	598	620	22	22	—	598	625	26	26	—
責任準備金対応債券	60,382	61,361	978	1,071	92	62,530	63,320	790	1,003	213
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	42,837	42,531	△306	—	306	41,358	46,014	4,655	4,655	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,549	8,359	△189	—	189	14,882	19,399	4,517	4,517	—
公社債	790	790	—	—	—	4,044	7,675	3,631	3,631	—
株式等	7,759	7,569	△189	—	189	10,837	11,723	885	885	—
その他の証券	34,287	34,171	△116	—	116	26,476	26,614	138	138	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,817	104,512	695	1,094	398	104,487	109,959	5,472	5,685	213
公社債	60,980	61,981	1,001	1,094	92	63,128	63,945	816	1,030	213
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,549	8,359	△189	—	189	14,882	19,399	4,517	4,517	—
公社債	790	790	—	—	—	4,044	7,675	3,631	3,631	—
株式等	7,759	7,569	△189	—	189	10,837	11,723	885	885	—
その他の証券	34,287	34,171	△116	—	116	26,476	26,614	138	138	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額については、該当ありません。

(2)金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

(単位:百万円)						
①差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△613	—	—	—	△613
合計	—	△613	—	—	—	△613

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

②金利関連
該当ありません。

(単位:百万円)									
区分	種類	平成20年度末				平成21年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	1,982	—	2,111	△128	13,091	—	13,704	△613
	(米ドル)	1,982	—	2,111	△128	6,567	—	6,754	△187
	(オーストラリア・ドル)	—	—	—	—	3,474	—	3,720	△245
	(シンガポール・ドル)	—	—	—	—	1,246	—	1,295	△49
	(韓国ウォン)	—	—	—	—	1,802	—	1,933	△131
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(オーストラリア・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(シンガポール・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(韓国ウォン)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△128				△613

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3. 通貨先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載する。
4. 通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載する。

④株式関連
該当ありません。

⑤債券関連
該当ありません。

⑥その他
該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-01) リスク管理の態勢

P16～P17をご参照ください。

Ⅶ-02) 法令遵守の態勢

P18をご参照ください。

Ⅶ-03) 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

P9をご参照ください。

Ⅶ-04) 個人データ保護について

P20をご参照ください。

Ⅶ-05) 反社会的勢力の排除のための基本方針

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本原則を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 関連法規等の遵守について

当社は、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ(平成19年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」及び法令に則り、反社会的勢力に対応いたします。また、当社の行動規範及び規程に基づき、反社会的勢力の排除と被害の防止を行います。

2. 基本原則

- ①社内体制の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

3. 組織的対応

当社の倫理規程、行動規範及び社内規則に基づき全役職員が本基本方針に基づき、全社が組織的に対応いたします。また、反社会的勢力による不当要求などがあった際には、速やかに役職員の安全確保を図り、断固とした対応を行います。

4. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、速やかに被害届を提出し刑事上の法的対処に臨みます。事業活動上に関わる不当要求に対しても速やかに調査を実施し、断固として刑事事件化を行う対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由があれ、反社会的勢力からの要求については資金提供及び不適切や異例な取引は行いません。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-01) 特別勘定資産残高の状況

区分	平成20年度末	平成21年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	45,778	62,935
団体年金保険	—	—
特別勘定計	45,778	62,935

Ⅷ-02) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①運用環境

平成21年度の日本の景気は前期から大幅に悪化しましたが、夏場にかけて輸出や生産が持ち直し、年度後半には製造業大企業を中心に改善の動きが見えました。しかしながら、厳しい雇用・所得環境の中で個人消費の回復は弱く、消費者物価も下落傾向が続きました。

国内株式市場は、当期前半に各国政府による財政支出等の景気刺激策や米国金融機関に対するストレステスト(健全化審査)の結果公表等により金融不安が後退したことを受け、大幅に上昇しました。7月上旬には、米国経済の長期低迷懸念による世界経済の先行きに不透明感が生じたことから、一時下落に転じましたが、その後公表された企業の決算内容やマクロ指標が市場予想に対して概ね良好であったことから、株式市場は再び上昇基調となりました。11月末にドバイ・ワールドが債務支払いの繰り延べを要請したこと等を受けて株式市場は下落しましたが、12月にはアラブ首長国連邦中央銀行による流動性の供給、日銀の追加金融緩和策の決定を受けて上昇に転じました。平成22年に入って、ギリシャの財政赤字問題等への懸念を受けて株価は調整しましたが、EU(欧州連合)によるギリシャ支援への合意がなされたことを受けて株式市場は反発しました。この結果、平成22年3月末の日経平均株価は11,089円と前年度末比36.8%の上昇、TOPIXも978.81で26.5%の上昇となりました。

国内債券市場は、長期金利(10年国債利回り)が期初に上昇し、6月上旬には世界景気の回復期待や債券需給の悪化懸念から1.56%をつけました。しかし、米国の早期利上げ懸念が薄らぎ、海外の金利が低下に転じたことなどから、7月上旬には1.2%台まで低下しました。その後財政悪化に対する警戒感の台頭から11月上旬には一時1.49%まで上昇しましたが、政府が約3年半振りのデフレ宣言に踏み切ったことで長期金利は急低下し12月上旬には一時1.2%割れとなりました。平成22年に入ってから1.3%台を中心としたレンジでの動きに終始し、平成22年3月末には1.40%となり、前年度末に比べて0.05%の上昇(債券価格は下落)となりました。

海外株式市場は、今後の景気見通しに対する期待の高まりと、米国金融機関に対するストレステストの結果を受けて金融不安が後退したことにより、先進国、新興国ともに大幅な上昇で始まりました。7月には米国経済の長期低迷懸念、11月にはドバイの債務返済をめぐる信用不安、平成22年に入ってからはギリシャの債務問題に対する懸念等により調整する局面もありましたが、先進国市場、新興国市場ともに前年度末から大幅に上昇しました。

海外債券市場は、世界的な景気回復期待の高まりから主要先進国の国債利回りは上昇しました。一方、新興国の債券市場は、ギリシャの財政赤字問題で大きな調整があったものの、多くの国で政策金利が引き下げられるなどの金融緩和策が国内経済の下支えとしてプラスに働き、堅調に推移しました。

外国為替市場は、期を通じて円高米ドル安が進行し、平成22年3月末のドル円相場は93.44円となり、前年度末比5.91円の円高米ドル安となりました。また対ユーロの相場は前年度末比4.95円の円高ユーロ安となりました。

②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型(A)	大和住銀日本株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	34.28%	△4.16%
日本株式型(B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	33.65%	△10.93%
日本株式型(C)	インバスコ店頭・成長株オープンVA1(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	37.52%	△2.30%
日本債券型(A)	大和住銀日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	2.32%	△14.54%
世界株式型(A)	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ-3	平成15年10月15日	35.95%	△12.57%
世界株式型(B)	キャピタル・インターナショナル・ファンド/グローバル・エクイティ・ファンド/クラスA(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	38.60%	△10.68%
世界債券型(A)	インバスコ海外債券オープンVA2(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	△2.05%	9.14%
世界債券型(B)	ビムコ・海外債券ファンド(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	9.72%	14.47%
マネー型(A)	現預金・短期金融市場商品等	平成15年10月15日	△1.44%	△8.82%
中国株式型	HSBC チャイナ ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成17年 6月 1日	36.67%	71.26%
BRICS株式型	JPM・BRICS5・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	89.00%	△15.81%
新興成長国債券型	JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	24.72%	△15.53%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	86.68%	△47.27%
PCAグローバルリーダーズ積極型	ブラチナ・インベストメント・ファンズーPCAグローバル・バランス・ファンド(積極型)	平成14年10月17日	36.07%	19.99%
PCAグローバルリーダーズ成長型	ブラチナ・インベストメント・ファンズーPCAグローバル・バランス・ファンド(成長型)	平成14年10月17日	27.89%	13.00%
PCAグローバルリーダーズ安定型	ブラチナ・インベストメント・ファンズーPCAグローバル・バランス・ファンド(安定型)	平成14年10月17日	11.66%	0.89%

Ⅷ-03) 個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	12,137	46,126	13,124	62,520

(注)個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,642	5.8	3,689	5.9
有価証券	43,094	94.1	58,950	93.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	16,392	35.8	20,283	32.2
公社債	—	—	—	—
株式等	16,392	35.8	20,283	32.2
その他の証券	26,702	58.3	38,666	61.4
貸付金	—	—	—	—
その他	41	0.1	296	0.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	45,778	100.0	62,935	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

区分	平成20年度	平成21年度
	金額	金額
利息配当金等収入	4	0
有価証券売却益	26	98
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,634	24,911
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	3	3
有価証券売却損	757	1,382
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	24,113	7,603
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△18,203	16,027

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	43,094	△17,479	58,950	17,308

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

該当ありません。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

該当ありません。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

PCAプラチナ インベストメント

(変額個人年金保険:無配当)

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額および解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%／365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%～約1.0605%／365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注)資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料および消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額(解約控除対象額に対して7～1%)が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされる上での参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。